



・ 新年のごあいさつ ..... ②

・ 令和2年分の確定申告及び市・県民税申告に関するお知らせ ... ④

市政ニュース ⑬

・ 就学援助～新入学児童生徒学用品費の入学前支給について～ .. ⑰

お知らせ ⑱

- ・ あまterrace便り ..... ⑳
- ・ 七宝焼アートヴィレッジだより ..... ㉓
- ・ みんなの掲示板 ..... ㉓
- ・ カメラルポ ..... ㉘㉙

広報あま1月号に掲載されている内容は、  
新型コロナウイルス感染症の状況により  
変更になる場合があります。詳しくは、各  
問合せ先にお問い合わせください。

健康ガイド ㉓

・ あま市民病院だより ..... ㉓

今月の納税等  
市県民税／第4期

納期限 2月1日(月)

※1月31日が日曜日のため

# 新年のごあいさつ



## 年頭にあたって



あま市長  
村上 浩司

新年あけましておめでとございます。市民の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えになられたことと心よりお慶び申し上げます。また、旧年中は市政運営に對しましては、ひとかたならぬご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。昨年、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、世界情勢や私たちの生活を一変させてしまいました。感染拡大防止に努めていただいている市民の皆様や事業所の皆様、そして、最前線で感染症と向き合っていたいております医療従事者の方々には心より感謝申し上げます。収束の兆しもなかなか見えず、不安な日々を過ごされている方も多いかと思えます。今後、市では感染症対策に取り組み、情報を発信していきますので、「広報あま」や市公式ウェブサイトを「ご覧いただき」活用いただくとともに、皆様には引き続きご尽力をお願いいたします。

そのような中、昨年3月22日にあま市は市制施行10周年を迎えました。記念事業の一環として、「市のシンボルマーク(あまじるし)」と「市の歌」を作成しました。ともに、市民の皆様から数多くの応募をいただき、とても良い作品を完成

## 輝かしく新年を迎えて



あま市議会議長  
後藤 幸正

新年あけましておめでとございます。令和3年の年頭に当たり、あま市議会を代表して謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

市民の皆さまにおかれましては、輝かしく新年をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。また平素は、市議会に對しましてご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は、7月の集中豪雨により熊本県を中心に九州地方や中部地方で甚大な被害が発生しました。幸い当地域には、大きな被害はありませんでしたが、海抜ゼロメートル以下の地帯に暮らす私たちに与りまして、とても人ごととは思えない状況を目の当たりにしました。災害からいかに身を守り備えるか、未来を担う子どもたちが、安心して暮らすことができる社会を残すため、今までの以上に、危機感を持って防災減災に取り組んでいかなければと改めて痛感いたしました。

そして、何といっても市民の暮らしを直撃した新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、世界の様相を一変させ、我が国で56年ぶりに開催予定でありま

## 新春を迎えて



愛知県知事  
大村 秀章

あけましておめでとございます。新たな年が、県民の皆様にとりまして素晴らしい1年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症により、県民生活や経済活動に大きな影響が生じる中、愛知県では、県民の皆様にご協力いただきながら、「感染拡大防止・医療「県民生活」経済」の3つの対策を柱に、感染防止と社会経済活動の両立に取り組んでまいりました。

こうした中でも、ジブリパークの本体工事着手や、国内最大のスタートアップ支援拠点「ステーションA」事業開始など、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えつつ、「愛知」を「新起動」させる取組を進めた1年となりました。

世界は、新型コロナウイルスの感染拡大、グローバル化やデジタル化の加速度的な進展などにより、日々刻々と変化し続けています。愛知県が活力を維持し、日本の成長エンジンとして、我が国の発展をリードし続けるためには、そうした変化に的確に対応し、新たな付加価値を生み出していかなければなりません。

今年も、国内外のネットワークを活用

させることができました。市の歌「ずっと We Love あま」は、ジブリ映画「となりのトトロ」の主題歌をはじめ、アニメソングの人気歌手として世界中で活躍されている井上あずみさんと娘のゆういさんに歌っていただきました。市民の皆様の思いが込められた素敵な歌となっております。市公式ウェブサイトで聴くことができますので、ぜひお聴きいただき、皆さんと一緒に「ずっと」を聴いてください。そして、市のシンボルマーク（あまじるし）とともにいろいろな場面で活用いただき、広めていただけたらと思います。

さて、私は、行政運営の指針である第1次あま市総合計画を土台に、基本理念として『勇健都市あま 未来へ動く！』を生きる市民のため、未来を生きる若者のため』を掲げております。令和3年もこの基本理念のもと、勇健な「教育・健康」「安全・安心」「観光・経済」「開発・整備」「市役所の改革」の5項目の勇健な未来都市づくりをさらに推進し、あま市を頼りがいのある足腰の強いまちとするため、引き続き「勇健都市あま」の実現を目指してまいります。

10周年を迎えたこのあま市を、輝く未来に導くため、これからも皆さまと行政が一体となってまちづくりに取り組んでいきたいと考えておりますので、市政に対する市民の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

最後になりましたが、新型コロナウイルス感染症の終息を願うとともに、皆様のご健康とご多幸をご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和3年元旦

した東京オリンピック・パラリンピックも延期となりました。

あま市におきましても、市制施行10周年の節目の年で、予定した多くのイベントなどが中止あるいは延期となりました。

この状況下において、あま市議会では、議会として何ができるのかを考え、最前線で新型コロナウイルス感染症に立ち向かっている医療従事者の要望や、市内で新型コロナウイルス感染症の影響を受けている企業などの労働者の実態を調査し、市当局にいち早く情報提供をし、迅速に対応をすることを要請いたしました。

このコロナ禍も、いつ終息するか全く先の方からない状況ではありますが、一日も早くワクチンや特効薬が開発され、平和で活力のある日々となりますようお願いしております。

最後に、このような状況の中、あま市議会は、二元代表制の一翼を担い市民の代表として、皆さまの声が反映される議論をし、議会の役割をしっかりと果たし、市民に求められる議会を実現していきたいと考えております。

市民の皆さまには、さらなるご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げますとともに、皆さまのご健康とご多幸をご祈念申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

令和3年元旦

して最先端の技術・サービス・人材を取り込みながら、モノづくり産業と融合した愛知独自のスタートアップ・エコシステムを推進し、新たな付加価値を創出し続ける「愛知発イノベーション」の実現を目指します。

あわせて、ジブリパークの整備を始めとした愛知の魅力を高める取組を着実に進め、国内外での愛知のプレゼンスの向上を図ります。

また、リニア大交流圏を見据えた社会インフラ整備、農林水産業の振興、教育・人づくり、女性の活躍、医療・福祉・環境、雇用・多文化共生、防災・交通安全、東三河地域の振興など、県民生活と社会福祉の向上にもしっかりと取り組んでまいります。

愛知県では、今年も、ロボカップアジアパシフィック大会・ワールドロボットサミット、世界ラリー選手権などのビッグイベントが開催される予定です。万全の準備を整え、愛知の魅力を世界中に発信してまいります。

県民の皆様笑顔で元気にお過ごしいただけるよう、昨年策定した「あいちビジョン2030」の基本目標「暮らし・経済・環境が調和した輝くあいち」危機を乗り越え、愛知の元気を日本の活力に「の実現に向け、全力で取り組んでまいりますので、一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

令和3年元旦

# 令和2年分の確定申告及び市・県民税申告に関するお知らせ

## ◎令和2年分の申告における主な改正点

### 給与所得控除及び公的年金等控除の見直し

令和2年分以後の控除額が一律10万円引き下げられ、各控除については次の表のとおりになります。

#### ●給与所得控除

給与等の収入金額(A)	給与所得控除額	
	改正後	改正前
162万5千円以下	55万円	65万円
162万5千円超180万円以下	$(A) \times 40\% - 10\text{万円}$	$(A) \times 40\%$
180万円超360万円以下	$(A) \times 30\% + 8\text{万円}$	$(A) \times 30\% + 18\text{万円}$
360万円超660万円以下	$(A) \times 20\% + 44\text{万円}$	$(A) \times 20\% + 54\text{万円}$
660万円超850万円以下	$(A) \times 10\% + 110\text{万円}$	$(A) \times 10\% + 120\text{万円}$
850万円超1,000万円以下	195万円	
1,000万円超		

#### ●公的年金等控除

公的年金等の収入金額(B) 【65歳未満の場合】	公的年金等控除額			
	改正後			改正前
	公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額			
	1,000万円以下	1,000万円超 2,000万円以下	2,000万円超	区分なし
130万円以下	60万円	50万円	40万円	70万円
130万円超 410万円以下	$(B) \times 25\% + 27\text{万5千円}$	$(B) \times 25\% + 17\text{万5千円}$	$(B) \times 25\% + 7\text{万5千円}$	$(B) \times 25\% + 37\text{万5千円}$
410万円超 770万円以下	$(B) \times 15\% + 68\text{万5千円}$	$(B) \times 15\% + 58\text{万5千円}$	$(B) \times 15\% + 48\text{万5千円}$	$(B) \times 15\% + 78\text{万5千円}$
770万円超 1,000万円以下	$(B) \times 5\% + 145\text{万5千円}$	$(B) \times 5\% + 135\text{万5千円}$	$(B) \times 5\% + 125\text{万5千円}$	$(B) \times 5\% + 155\text{万5千円}$
1,000万円超	195万5千円	185万5千円	175万5千円	

公的年金等の収入金額(B) 【65歳以上の場合】	公的年金等控除額			
	改正後			改正前
	公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額			
	1,000万円以下	1,000万円超 2,000万円以下	2,000万円超	区分なし
330万円以下	110万円	100万円	90万円	120万円
330万円超 410万円以下	$(B) \times 25\% + 27\text{万5千円}$	$(B) \times 25\% + 17\text{万5千円}$	$(B) \times 25\% + 7\text{万5千円}$	$(B) \times 25\% + 37\text{万5千円}$
410万円超 770万円以下	$(B) \times 15\% + 68\text{万5千円}$	$(B) \times 15\% + 58\text{万5千円}$	$(B) \times 15\% + 48\text{万5千円}$	$(B) \times 15\% + 78\text{万5千円}$
770万円超 1,000万円以下	$(B) \times 5\% + 145\text{万5千円}$	$(B) \times 5\% + 135\text{万5千円}$	$(B) \times 5\% + 125\text{万5千円}$	$(B) \times 5\% + 155\text{万5千円}$
1,000万円超	195万5千円	185万5千円	175万5千円	

### 配偶者(特別)控除と扶養控除の所得上限の改正

令和2年分の所得から、配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除の対象となる合計所得金額の上限額が、38万円以下から48万円以下に引き上げられました。(給与所得控除や公的年金等控除が10万円引き下げられたことに伴う改正ですが、収入ベースでは従来と同じ金額です。)

## ひとり親控除の創設及び寡婦控除の見直し

婚姻歴や性別にかかわらず、生計を同じとする子(合計所得金額48万円以下)を有する単身者について「ひとり親控除」が適用されることになりました。

ひとり親控除以外の寡婦控除については、引き続き27万円(市・県民税については26万円)を適用することとし、子以外の扶養親族を持つ寡婦についても、男性の寡夫と同様の所得制限(合計所得金額500万円以下)になりました。

※ひとり親控除、寡婦控除のいずれについても、住民票の続柄に「夫(未届)」「妻(未届)」の記載がある者は対象外とされました。

		配偶関係		死別		離婚		未婚		
		本人所得 (合計所得)		500万円以下	500万円超	500万円以下	500万円超	500万円以下	500万円超	
女性	所得税	扶養親族	有	子	35万円	-	35万円	-	35万円	-
				子以外	27万円	-	27万円	-	-	-
				無	27万円	-	-	-	-	-
	市県民税	扶養親族	有	子	30万円	-	30万円	-	30万円	-
				子以外	26万円	-	26万円	-	-	-
				無	26万円	-	-	-	-	-
男性	所得税	扶養親族	有	子	35万円	-	35万円	-	35万円	-
				子以外	-	-	-	-	-	-
				無	-	-	-	-	-	-
	市県民税	扶養親族	有	子	30万円	-	30万円	-	30万円	-
				子以外	-	-	-	-	-	-
				無	-	-	-	-	-	-

## 所得金額調整控除の創設

1. 給与等の収入金額が850万円を超え、次のいずれかに該当する場合は所得金額調整控除が適用されることとなりました。

- ・特別障がい者に該当する
- ・年齢23歳未満の扶養親族を有する
- ・特別障がい者である同一生計配偶者若しくは扶養親族を有する。

所得金額調整控除

$$= (\text{給与等の収入額}(1,000万円を超える場合は1,000万円) - 850万円) \times 10\%$$

2. 給与所得控除後の給与等の金額及び公的年金等に係る雑所得の金額があり、給与所得控除後の給与等の金額と公的年金等に係る雑所得の金額の合計額が10万円を超える場合

所得金額調整控除

$$= (\text{給与所得控除後の給与等の金額(上限10万円)} + \text{公的年金等に係る雑所得の金額(上限10万円)}) - 10万円$$

※1の控除がある場合は、1の控除後の金額から控除します。

## 基礎控除の改正

基礎控除が10万円引き上げられました。また、合計所得金額が2,400万円を超える納税義務者については、合計所得金額に応じて控除額が逡減し、合計所得金額が2,500万円を超える納税義務者については基礎控除の適用はできないこととなりました。

合計所得金額	基礎控除額			
	所得税		市県民税	
	改正後	改正前	改正後	改正前
2,400万円以下	48万円	38万円 (所得制限なし)	43万円	33万円 (所得制限なし)
2,400万円超2,450万円以下	32万円		29万円	
2,450万円超2,500万円以下	16万円		15万円	
2,500万円超	適用なし		適用なし	

# 事前相談会のお知らせ

高齢者の方にとっては申告場所が遠くなるなどのご不便をおかけすることになりますので、これまでどおりお住まいに身近な場所で相談できるよう、七宝・甚目寺の両地区で確定申告相談期間前に、次の方を対象に事前相談会を開催します。**七宝会場は、昨年度から場所の変更がありますのでご注意ください。**

**対象者** 市内在住で年金所得のみ、または年金所得と給与所得のみの方  
お体の不自由な方で本庁舎へお越しいただくことが困難な方

**相談内容** 受付番号順に個別面談にて申告書の作成を行います。

**その他** 確定申告書がお手元に無い場合でも、会場に用意してありますので、その場で作成し提出することができます。また、確定申告書(一部を除く)は、1月中旬以降、税務課(本庁舎)および七宝・甚目寺の市民サービスセンターの各窓口でも配布します。

## 日程及び会場

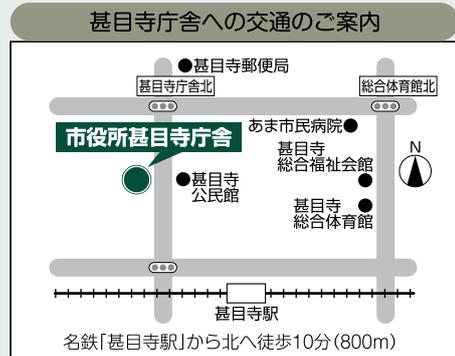
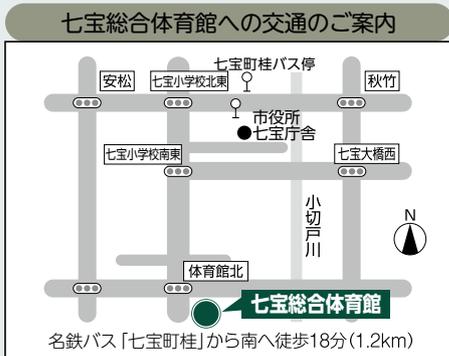
七宝会場	
日時	
2月4日(木)・5日(金)	
場所	
七宝総合体育館 メインアリーナ	
時間	

- 午前の部 午前9時～11時  
(受付 午前9時～10時30分)
- 午後の部 午後1時～3時  
(受付 午後1時～2時30分)

※受付時間が決まっております。時間内に受付を済ませていない方は入場をお断りする場合がございますので、必ず時間内に受付をお済ませください。  
※七宝会場にお越しの方は、スリッパ等の上履きをお持ちください。また、当施設には暖房設備の用意がありませんので、防寒対策をしてお越しください。  
※例年、初日は大変混雑いたします。2日目以降であれば比較的スムーズにご案内できております。

甚目寺会場	
日時	
2月8日(月)・9日(火)・10日(水)	
場所	
甚目寺庁舎 2階大会議室	
時間	

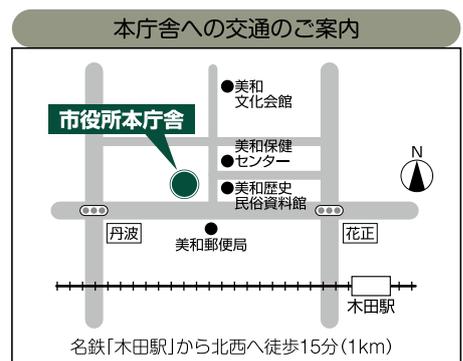
- 午前の部 午前9時～11時  
(受付 午前9時～10時30分)
- 午後の部 午後1時～3時  
(受付 午後1時～2時30分)



## 市役所での申告相談の日程

**期間** 2月16日(火)～3月15日(月)※土・日曜・祝日は除きます。  
**受付時間** 午前8時30分～午後4時  
**受付会場** 市役所本庁舎2階大ホール・第3会議室・第4会議室  
**その他** 庁舎間の臨時連絡車両の運行を予定しておりますのでご利用ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今回の申告相談から検算を廃止いたします。申告内容の確認を希望される方は、面談の方と一緒に待合になりますのでご了承ください。また、完成された申告書をお持ちの方は、確定申告書を申告会場内の税務署提出投函箱へ投函してください。



問合せ 税務課 ☎444・0509 FAX445・3856

# 津島税務署からのお知らせ 令和2年分所得税確定申告について

## 1 自宅等からのe-Taxのお願い

令和2年分の確定申告では、感染症対策の観点から、マイナンバーカードを利用したり、税務署が発行するID・パスワードを利用し、自宅等から納税者ご自身のスマホやパソコンによりe-Taxで提出していただくようお願いします。

なお、e-Taxは、簡単・便利になっています。マイナンバーカード発行の手続きは市町村で、ID・パスワードの発行手続きは税務署の窓口で行うことができます。

ID・パスワードは、運転免許証等による本人確認を行った上で発行しますので、申告されるご本人様が税務署の窓口へお越しください。

## 2 確定申告会場の運営について

### 申告相談体制

令和3年1月の電話による事前予約は令和3年1月15日(金)をもって終了し、令和3年1月18日(月)以降については、津島税務署内の会議室に確定申告会場を設け申告相談をお受けいたします。

なお、会場の混雑緩和のため、同日から会場への入場には「**入場整理券**」が必要となります。

「**入場整理券**」は会場当日配付しますが、オンラインで事前に入手できる仕組みも導入する予定です。詳しくは、今後、国税庁HPや広報誌等でご案内することとしております。

何卒、ご理解を賜りますようお願いいたします。

### 確定申告会場

津島税務署では、所得税、個人事業者の消費税及び贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します。

**確定申告会場 津島市文化会館**(昨年と異なります。)

**開設期間** 2月16日(火)～3月15日(月)の月曜日～金曜日

※土日・祝日は開設していませんが、2月21日・28日(日)に限り開設します。

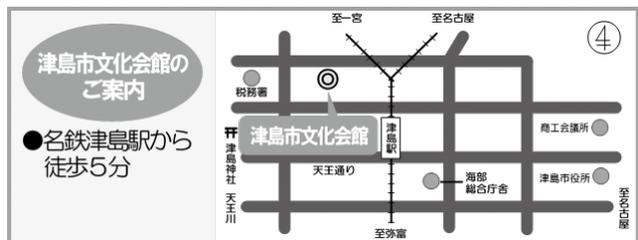
**開設時間** 午前9時～午後5時(感染症対策を講じるため、受付を早めに終了する場合があります。)

**注意事項** 確定申告会場では、次の新型コロナウイルス感染症対策を講じます。

- ・入場の際に、検温を実施します。37.5度以上の発熱が認められる場合は入場をお断りさせていただきます。発熱等の症状のある方や体調の優れない方は、来場を控えていただくようお願いします。
- ・ご来場の際はマスクを着用していただき、入口等で手指アルコール消毒液をご利用いただくようお願いします。
- ・ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。

**問合せ先** 津島税務署 ☎0567・26・2161

電話は自動音声により案内していますので、音声案内に従い「2」を選択してください。



## 事業主の方へ 償却資産の所有者には、法令で申告が義務付けられています！

所得税や法人税の申告が必要であるのと同様、固定資産税の償却資産についても申告しなければなりません。固定資産税のうち、土地・家屋として既に課税されているものは償却資産の申告の必要はありませんが、市内に償却資産を持っている事業主の方は、**2月1日(月)までに申告してください。**

### ●償却資産って何？

償却資産とは、土地や家屋以外の事業用資産で、その減価償却額が法人税法、または所得税法の規定による所得の計算上損金、または必要な経費に算入されるべきものです。国税の申告書に記載されていない簿外資産や償却済資産、遊休資産等も含まれます(※家庭で使用しているものは対象となりません)。

償却資産にも、土地・家屋と同じく固定資産税がかかります。

### ●償却資産の対象になるものは何？

1月1日現在で、会社や個人が事業のために所有している機械、装置、器具、備品等の資産です(※事業に利用しているものが、第三者からのリース資産であれば、貸し付けている方(リース会社)が申告する義務者となります)。

### ●次のものは、課税対象とはなりません。

- ①耐用年数が1年未満、または取得価格が10万円未満のもの
- ②取得価格が20万円未満で3年間の一括償却を行なった資産
- ③無形固定資産(鉱業権・営業権等)
- ④自動車税や軽自動車税が課税されている車両
- ⑤家屋として課税されているもの

### ●申告はどうすればいいの？

様式が定められており、申告書をお渡ししますので、税務課(本庁舎)までお越しください。

申告書には、毎年1月1日現在の償却資産の状況(種類・数量・取得時期・取得価格・耐用年数等必要な事項)を記載し、毎年その年の1月31日(土日祝日の場合は翌開庁日)までに申告していただくことになっています。

なお、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づいて、平成28年度より償却資産申告書に個人番号、または法人番号(マイナンバー)の記載が義務づけられました。

償却資産申告書『3個人番号または法人番号欄』に、忘れずに記載してください。

問合せ 税務課 ☎444・0509 FAX445・3856

## 「あま市建築物耐震改修促進計画改訂版(素案)」に 対するご意見を募集します

市では、平成28年2月に耐震化の数値目標やその達成に必要な施策を盛り込んだ「あま市建築物耐震改修促進計画」を策定し、耐震化を進めてきました。

本計画は、策定から5年目を迎え、目標年次に近づいていることや上位計画(耐震改修促進法等)の改正等を受け、これら最新の動向と現時点の住宅・建築物等の耐震化の進捗状況を踏まえた改訂版の素案がまとまりましたので、その内容について広く市民の皆様からのご意見を募集します。

**意見募集期間** 1月25日(月)～2月26日(金)

**閲覧場所** 市公式ウェブサイト、都市計画課(本庁舎)、七宝・甚目寺サービスセンター(土・日曜・祝日を除く)

**意見を提出できる方** 市内に住所、または事務所もしくは事業所を有する個人及び法人その他の団体、パブリックコメント手続きにかかる施策に利害関係を有する方

**意見の提出方法** 件名(「あま市建築物耐震改修促進計画改訂版(素案)」についての意見)、住所、氏名、電話番号、ご意見(※)を明記し、郵送、FAX、メールで提出いただくか、都市計画課、または七宝・甚目寺市民サービスセンターにご提出ください。

※様式は閲覧場所及び市公式ウェブサイトに用意していますが、任意様式でも可能です。

**意見の取り扱い** 提出いただいたご意見は、後日、市公式ウェブサイト等で公表します(ご意見などの内容以外は公表しません)。なお、ご意見などに関して、個別の回答はいたしません。

**提出・問合せ** 〒490-1292 あま市木田戌亥18番地1 あま市役所 都市計画課  
☎441・7112 FAX441・8387 ✉toshi@city.ama.lg.jp

## 確定申告における、おむつにかかる費用の 医療費控除と障害者控除について

### おむつにかかる費用の医療費控除

おむつの利用にかかった費用を所得税、住民税の医療費控除として確定申告することができる場合があります。

確定申告でおむつにかかる費用の医療費控除を初めて受ける方は、「おむつ使用証明書」と「領収書等」が必要です。

なお、おむつにかかる費用の医療費控除を受けるのが2年日以降で要介護・要支援認定をお持ちの方は、「おむつ使用証明書」を市が交付する「主治医意見書を確認した書類」に代えることができます。

「主治医意見書を確認した書類」は必要事項を確認後、後日郵送しますので、介護保険被保険者証と印鑑を持参し、窓口で申請してください。

※「おむつ使用証明書」は主治医にご相談ください。

### 障害者控除

身体障害者手帳、または療育手帳もしくは精神障害者保健福祉手帳をお持ちでない方でも、65歳以上で、令和2年12月31日現在(死亡の場合はその日)の介護保険の認定状況が、要介護1以上で、一定以上の障がいがあると認められる方は、市長が交付する「障害者控除対象者認定書」により「障害者控除」、または「特別障害者控除」を受けることができます。

対象者には、1月下旬に「障害者控除対象者認定書」を送付します。また、要介護認定申請中の方、または要介護認定を継続して転入された方につきましては、2月以降に送付します。必要であれば確定申告のときにご利用ください。

※身体障害者手帳、または療育手帳もしくは精神障害者保健福祉手帳をお持ちの場合、障害者手帳等では特別障害者に該当しないが、障害者控除対象者認定書では特別障害者に該当する場合に障害者控除対象者認定書を送付します。

※この認定は、障害者各法に基づく障害者認定を行うものではありません。

申請窓口 高齢福祉課(甚目寺庁舎)、市民サービスセンター(本庁舎、七宝公民館)

問合先 高齢福祉課 介護保険係 ☎444・3141 FAX443・3555

## 巡回バスニュース

### 〔利用状況〕

	運行日数	北部巡回ルート		南部巡回ルート		東部巡回ルート		計
		左回り	右回り	左回り	右回り	左回り	右回り	
令和2年11月	12	96人	85人	132人	136人	28人	43人	520人
累計(平成29年10月31日~)	482	4,400人	3,509人	4,564人	5,768人	1,601人	1,773人	21,615人

### 〔巡回バスの乗車の際の注意事項について〕

あま市巡回バスでは、新型コロナウイルス感染拡大の防止を図るため、車内換気に努めております。換気により車内の気温が低下するため、防寒対策をして乗車していただきますようお願い申し上げます。

問合先 企画政策課 ☎444・1712 FAX444・0982



# スマートフォン決済アプリで市税等が納付できます

1月4日(月)から、従来の納税窓口に加えスマートフォンなどからアプリを利用して、納付書のバーコードを読み取ることで市税等が納付できるようになります。

## 納付できる市税等

市県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税

## 利用できるアプリ

アプリ名	<small>ラインペイ</small> LINE Pay	<small>ペイペイ</small> Pay Pay	<small>ペイジー</small> Pay B
各アプリのダウンロードはこちらから			
特徴	アプリの残高払い	アプリの残高払い	リアルタイム口座振替

## 利用方法

上記アプリをスマートフォンなどにダウンロードし、納付書のバーコードを読み取ることで納付できます。

## 取扱いできない納付書

- (1)納期限を過ぎたもの
- (2)バーコードの印字がない、または読み込みができないもの
- (3)金額を訂正したもの
- (4)納付書1枚当たりの金額が30万円を超えるもの

## 納税証明書

- (1)納税証明書が発行できるのは、納付手続き後概ね2開庁日以降となります。  
※納税証明書がすぐに必要な方は金融機関・コンビニエンスストア・市役所会計課(本庁舎・甚目寺庁舎・七宝公民館)の窓口で納付していただき、収納課または七宝・甚目寺市民サービスセンターへ領収証書を提示の上申請をしてください。
- (2)納税通知書に添付の軽自動車税(種別割)納税証明書継続検査用は、領収印が押印されないため使用できません。

## 注意事項

- (1)領収証書は発行されません。
- (2)アプリを利用して納付された場合、納付書に納付済である旨をご自身で記載していただくか、使用した納付書を破棄するなど二重に納付されないようご注意ください。
- (3)クレジットカード支払いには対応していません。
- (4)納付額以上の残高がない場合はご利用できません。
- (5)納付操作完了後は、納付の取消しはできません。
- (6)決済手数料はかかりませんが、通信料は利用者負担です。

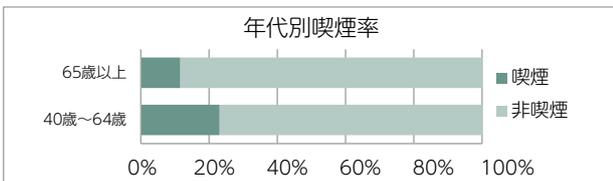
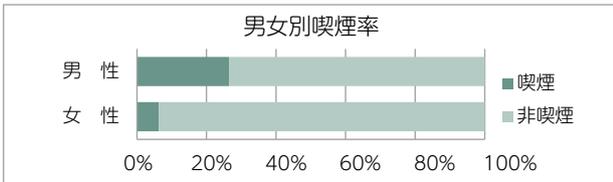
問合せ 収納課 ☎444・0413 FAX441・8330



# 喫煙について

## 〈令和元年度あま市国民健康保険特定健康診査の結果〉

問診票において「現在タバコを習慣的に吸っている」と回答された方は14.7%で、男女別でみると男性は26.5%、女性は6.3%であり、男性は女性の4.2倍喫煙率が高いという結果でした。また、年代別でみると65歳以上で11.6%、40歳～64歳で23.1%であり、若い世代の喫煙率が高いという結果でした。



問合先 保険医療課 ☎444・3168 FAX443・3555

## 〈禁煙は健康未来への近道〉

喫煙は血管を傷つけ、動脈硬化を進める最大の原因です。高血圧や高血糖などの他の危険因子が重なると、心臓病や脳卒中につながりやすいことがわかっています。

高血圧の人  
たばこを吸っていると…  
心臓病・脳卒中の発症率は  
**約4倍**

高血糖の人  
たばこを吸っていると…  
心筋梗塞・脳梗塞の発症率は  
**約1.5～3倍**

厚生労働省「標準的な健診・保健指導プログラム平成30年度版」より

## 〈禁煙を考えている方へ〉

禁煙はいつ始めても効果があります。喫煙をやめたその日から健康効果が実感できます。禁煙サポートとして禁煙外来(医療機関)や禁煙サポート薬局があります。たばこがやめられない大きな原因は、ニコチンによる依存症状です。禁煙外来などを利用すると、比較的楽に、より確実に禁煙でき、成功率が高まります。

愛知県内の禁煙サポート医療機関・薬局については、こちらで検索。

愛知県 禁煙サポーターズ

# 粗大ごみ収集の予約はインターネットからも予約できます

電話窓口が混み合いなかなかつながらない。その場合、粗大ごみ受付センターではインターネット窓口も開設しており、こちらからもお手軽にご予約できます。

あま市ウェブサイトのトップページ(<https://www.city.ama.aichi.jp/>)を検索・表示し、「粗大ごみ受付センターアイコン」をクリックしてください。



インターネット予約画面に移動します。

予約の操作が終わると、仮受付の完了です。受付番号が表示されますので、メモなどで控えてください。

電話予約の受付時間内に予約完了メールが届きますので、その時点で正式受付となり、あわせて収集日もお知らせします。

※電話予約と同様、出し方のルールを守ってください。

問合先 環境衛生課 ☎444・3132 FAX443・3555

# 虐待の相談・通報はこちらへ

児童虐待 ☎444・3173(子育て支援課)または☎189(児童相談所全国共通ダイヤル、24時間対応)  
 障がい者虐待 ☎444・3135(社会福祉課) ※市役所は平日午前8時30分～午後5時15分  
 高齢者虐待 ☎444・3141(高齢福祉課) (夜間・休日は宿日直者につながります)  
 ※FAX番号 FAX443・3555(共通)

# 高齢者安全運転支援装置設置費の一部を補助します

## 今年度限定の補助制度です(締め切り間近)

市では、アクセルとブレーキの踏み間違いによる事故を抑止するため、65歳以上の方の安全運転支援装置(以下「装置」という)の購入・設置に係る費用の一部を補助しています。

### 受付期間

3月1日まで

### 補助対象者(①～⑤すべてを満たす個人)

- ①市内に住所を有し、令和3年3月31日時点で65歳以上の人
- ②令和2年4月1日以降に装置を設置し、運転免許証を保有している人(設置後3か月以内の申請です)
- ③自動車税及び市税を滞納していない人
- ④非営利目的かつ自ら使用する自動車に装置を設置した人
- ⑤申請者が支払った購入設置費に対する他の補助金を受けていない人(国の補助金は除く)

### 補助対象の自動車(①～③すべてを満たす車両)

- ①普通自動車、小型自動車または軽自動車であって、個人の用途に供するもの
- ②車検証の「自家用・事業者用の別」欄に「自家用」と記載されたもの
- ③車検証の「使用者の氏名または名称」欄に申請者の氏名が記載されているもの

### 補助対象の安全装置

国土交通省の性能認定を受けた後付けの急発進抑制装置で、次世代自動車振興センターが認定した県内の後付け装置取扱事業者の店舗等で設置したもの

### 補助金額

装置の購入設置費の8割(1,000円未満切り捨て)の補助

### 安全運転支援装置の一例

装置の種類	主な後付け装置取扱い事業者	補助金額(上限)
障害物検知機能付きペダル踏み間違い急発進抑制装置	トヨタ自動車(株)・ダイハツ工業(株)・スズキ(株)・マツダ(株)・(株)SUBARU・(株)ホンダアクセス・三菱自動車(株)・日産自動車(株)	32,000円
ペダル踏み間違い急発進抑制装置	吉川商会・ホリデー車検七宝・AUTO Dr. YAMADA・beyondオートサービス・ジェイ パッション・イエローハット・オートボックス・ジェームス・日本自動車車体補修協会加盟店 他	16,000円

※設置前に必ず確認してください。

### 申請方法

装置設置後、次のものを持参の上、安全安心課へ申請してください。

- ①交付申請書兼実績報告書
- ②安全運転支援装置販売・設置証明書
- ③補助金交付請求書
- ④自動車検査証の写し
- ⑤運転免許証の写し
- ⑥領収書の写し
- ⑦通帳の写し



※イラストはイメージのため、実際の表示例と異なる場合があります。

申請書は、安全安心課または市公式ウェブサイトにて用意しています。詳細については、安全安心課へお問い合わせください。

問合せ 安全安心課 ☎444・0862 FAX 441・8330



甚目寺庁舎に  
手話通訳者を配置しています

火曜日 午前9時～正午、午後1時～4時  
木曜日 午前9時～正午  
※上記以外の曜日、または甚目寺  
庁舎以外でのご利用につきましては、  
お問い合わせください。

問合先 社会福祉課  
☎444・3135 FAX443・3555

✉shogai@city.ama.lg.jp



子育て応援  
ファミリー・サポート・センター依  
頼会員を募集します

子育てのお手伝い(お子さんの送  
迎・一時預かり)をしてほしい方、地  
域の方にお願ひしてみませんか？

登録説明会

日時 ①1月27日(水)

②1月30日(土)

午前10時～11時45分

場所 ①美和公民館

②大治町総合福祉センター  
対象 生後6か月から小学校6年生  
までのお子さんがいるあま市、ま  
たは大治町内在住または在勤の方  
※妊婦さん、または生後6か月未満  
のお子さんがいる方も仮登録可能  
事務局へお問い合わせください。

※登録説明会への参加が必要です。  
都合がつかない場合は事務局へお  
電話ください。

※説明会の無料託児有ります(4か  
月から未就学児まで、要予約、定員  
有ります)。託児ご利用を希望の方  
は開催日1週間前までに申込みが  
必要です。

定員 8人

申込 説明会の3日前までに電話、  
またはメールでお申し込みくださ  
い。

【メール申込】件名「説明会申込み」、  
本文に「氏名、電話番号、参加日、  
託児の有無(有りの場合は名前、月  
齢・年齢)」を記入して送信してく  
ださい。

問合先 あま市・大治町広域ファミ  
リー・サポート・センター事務局  
(甚目寺庁舎子育て支援課内)

☎462・01500

FAX462・01600



✉ama-harufamisapo@clovernai.ne.jp

令和3年度及び春休み児童ク  
ラブ利用の申込を受け付けます

対象児童 保護者が労働等で昼間家  
庭にいない市内の小学校に就学し  
ている児童

書類配布場所 各児童館、子育て支  
援課(甚目寺庁舎)

受付期間 1月5日(火)～16日(土)

受付場所 各児童館

受付時間 午前9時～午後5時

その他 利用希望者が定員を超えた  
場合、就労・家庭・児童の学年など  
を審査し、優先順位によりお断り  
する場合があります。

※負担金や利用期間等の詳細は広報  
あま令和2年12月号をご覧ください。

問合先

【七宝地区】  
七宝児童館

☎442・25500

【美和地区】  
美和児童館

☎443・5454

【甚目寺地区】  
甚目寺中央児童館(甚目寺東小学  
校の一部)

☎442・8036

FAX443・5461

甚目寺北児童館(甚目寺東小学  
校の一部)

☎445・1367

FAX445・0346  
甚目寺南児童館(甚目寺南小学校)

☎443・1753

FAX443・9992  
甚目寺西児童館(甚目寺西小学  
校・甚目寺小学校)

☎442・0083

FAX442・3068

子育て支援課(甚目寺庁舎)

☎444・3173

FAX443・3555



## 令和3年度放課後子ども教室のご案内

保護者や地域の方等の参画を得て、放課後に工作・レクリエーション等のプログラムを行います。異学年間の交流、地域の方との触れ合い、体験活動等を行います。

**実施日・時間** 5月から令和4年2月までの月曜日のうち、年13回（午後3時～5時）

**対象** 七宝、宝、伊福、秋竹、美和、正則、篠田、美和東、甚目寺、甚目寺南小学校に在籍する児童（令和3年4月現在で小学1年生から6年生の児童）

**定員** 各校50人

**参加費** 年額3,000円（傷害保険料を含む）

**児童の帰宅方法** 徒歩か自転車による保護者、またはそれに代わる大人のお迎えが必要です。

※放課後児童クラブ通年登録者は申込みできません。

**申込等について**  
広報あま3月号に詳細を掲載します。

**問合せ先** 子育て支援課

☎4444・3173

FAX 4443・3555

## ひとり親世帯臨時特別給付金の申請はお済みですか？

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、こうした世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給いたします。まだ申請がお済みでない方はお早めに支給要件をご確認ください。

### 支給対象者

① 公的年金給付等を受けていることにより令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けていない方

② 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった方  
追加給付

③ 令和2年6月分の児童扶養手当受給者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方（現在児童扶養手当の資格を喪失している方は対象外です。）

④ 前述の基本給付①の支給要件に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が

急変し、収入が減少している方  
**支給額**

基本給付  
1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円が加算  
追加給付  
1世帯5万円

**申請期間** 3月1日(月)まで

**支給時期** 申請から約1か月後  
**申請場所**

子育て支援課(甚目寺庁舎)、美和・七宝市民サービスセンター

**問合せ先** 子育て支援課

☎4444・3173

FAX 4443・3555

**保育施設の入園予約ができます**  
〜育児休業あけで職場復帰される方へ〜

令和3年度中に育児休業を終えて元の職場に復帰する方は、お子さんの年度途中入園の予約申込みができます。勤務先が発行する育児休業証明書等を添付して提出してください。なお、定員を超えた場合は抽選となることがありますのでご了承ください。

### 対象

・令和3年3月末までの出生児の保護者または出生予定の方で、令和3年度中に育児休業法に基づき育

児休業を終えて元の職場に復帰する方。ただし、同居の親族のすべてがお子さんの家庭保育をできない場合に限りません。

※常勤的な雇用形態（勤務先から健康保険証を交付されている）で勤務している方のみ対象になります。

### 申込書交付期間及び場所

1月4日(月)～2月8日(月)  
子育て支援課(甚目寺庁舎)、美和・七宝市民サービスセンター

### 申込書受付期間及び場所

1月18日(月)～2月8日(月)  
子育て支援課(甚目寺庁舎)

**問合せ先** 子育て支援課

☎4444・3173

FAX 4443・3555

## 募集

### 放課後子ども教室スタッフ募集

放課後子ども教室では、子どもたちが工作、レクリエーション等を楽しく安全にできるよう一緒に活動していただける方を募集します。

未経験の方でもご興味のある方は、子育て支援課(甚目寺庁舎)へご連絡ください。

**実施日・時間** 月曜日のうち、年13



※謝礼をお支払いします。  
 ※程度(午後2時30分〜5時15分)

実施場所 小学校体育館等

問合せ 子育て支援課

☎444-3173

FAX 443-3555

### ふれあい農園利用者募集

ふれあい農園の利用者を次のとおり募集します。(1区画 約13㎡)

本郷1号農園 20区画(人)

本郷2号農園 18区画(人)

新居屋4号農園 30区画(人)

二ツ寺5号農園 12区画(人)

利用期間 4月1日(木)〜令和5年3月31日(金)

対象 次の条件にあてはまる方

- ・市内に住所を有する方(法人を除く)
- ・本人及び世帯員が畑を耕作していない方
- ・割当区画の管理を充分に行うことができる方

貸付料金 年間1,800円

### 申込方法

市公式ウェブサイトにある「あまふれあい農園利用申込書」をご記入いただき、郵送またはFAXでお申し込みください。

インターネットのご利用が難しい方は産業振興課(本庁舎)窓口にお

越してください。申込書をご用意いたしますので、ご記入後提出していただけます。

申込期間 1月18日(月)〜2月5日(金)

(郵送については当日消印有効)

その他 申込は、1人(1世帯)で1区画です。

申請者の数が募集数を上回る場合は、各農園ごとに産業振興課(本庁舎)で抽選を行い利用者を決定し、郵送でお知らせします。

抽選に漏れた方は、待機者とし、区画に空きが出た場合は、各農園の待機順に利用資格を得るものとします。

問合せ 産業振興課

☎441-7114

FAX 441-8387

## 保険・年金



### 子ども医療費の助成について

平成29年7月診療分から子ども医療費の助成を中学生まで拡大し、医療費(自己負担分)を全額助成しています。

また、平成26年4月診療分から平成29年6月診療分までの中学生の通院医療費(自己負担分)は3分の2を助成しています。

受付可能期間は医療費支払日から5年間です。申請がお済みでない方は、手続きをしてください。

### 医療費の申請に必要なもの

- ・お子様の健康保険証
- ・印鑑(スタンプ印不可)
- ・振込口座の分かるもの(通帳等)
- ・医療費の領収書(受診者名、受診日、保険診療点数と金額が記載されているもの)
- ・健康保険の高額療養費に該当する場合は、その決定通知書

### 申請場所

保険医療課(甚目寺庁舎)、美和・七宝市民サービスセンター

問合せ 保険医療課

☎444-3168

FAX 443-3555

### 国民健康保険医療費通知について

市では、国民健康保険に加入している皆様にご自身の診察にかかった費用をご確認いただくため、医療費通知(医療費のお知らせ)を、年6回(偶数月中旬以降)送付しています。

この通知は、確定申告時における医療費控除の明細書として使用することが可能ですが、令和2年11・12月診療分の情報が記載された通知については、令和3年2月に送付しま

すので、確定申告手続きの際にお手元に届いていない分につきましては、領収書をご使用いただきますようお願いいたします。

問合せ 保険医療課

☎444-3168

FAX 443-3555

### 後期高齢者医療に関わる医療費通知について

後期高齢者医療に加入している皆様に、ご自身の診察にかかった費用をご確認いただくため、医療費通知を年3回、愛知県後期高齢者医療広域連合が送付しています(令和2年1月から令和2年5月診療分については令和2年10月に送付済みです)。この通知は、確定申告時における医療費控除の明細書として使用することが可能です。

ただし、令和2年6月から令和2年10月診療分の通知は令和3年2月に、令和2年11月・12月診療分の通知は令和3年6月に送付されますので、確定申告手続きの際にお手元に届いていない分につきましては、領収書をご使用いただきますようお願いいたします。

問合せ 保険医療課

☎444-3168

FAX 443-3555

## 年金生活者支援給付金の請求手続きについて

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるもので、受け取りには請求書の提出が必要です。

### 支給要件

① 65歳以上かつ市町村民税非課税世帯の老齢基礎年金受給者のうち、前年の公的年金等の収入額<sup>※1</sup>とその他所得額の合計が879,900円以下であること

② 障害基礎年金、遺族基礎年金受給者のうち、前年所得<sup>※1</sup>が「4,621,000円＋扶養親族の数×38万円<sup>※2</sup>」以下であること

※1 障害年金・遺族年金等の非課税収入は含まれません。

※2 同一生計配偶者のうち70歳以上の者または老人扶養親族の場合は48万円、特定扶養親族または16歳以上19歳未満の扶養親族の場合は63万円となります。

### 令和2年4月1日時点で支給要件を満たしていた方

日本年金機構から請求手続きのご案内が送られています。令和3年2月1日までに請求手続きが完了します

と、令和2年8月分からさかのぼって受け取ることができまますので、未提出の方はお早めにご提出ください。

令和2年4月2日以降に、世帯の構成・前年所得等が変わって、支給要件を満たすようになった方

日本年金機構から請求手続きのご案内は送られませんので、基礎年金番号のわかるものを用意のうえ、ねんきんダイヤルにお問い合わせください。

### 問合せ

ねんきんダイヤル

☎0570・051165

中村年金事務所

☎453・7200

保険医療課

☎444・3168

FAX 443・3555

## 環境・衛生

飼い主の皆さん、飼い犬のフンの後始末をしていますか

飼い犬のフンは、飼い主の方が責任をもって後始末をしてください。まちもこころも美しく保ちましょう。

問合せ 環境衛生課

☎444・3132

FAX 443・3555

## 都市計画

ブロック塀等撤去費補助事業のご案内

ブロック塀等は所有者個人の財産であり、所有者の責任における適正な管理が必要になります。地震発生時におけるブロック塀等の倒壊などによる災害を未然に防止するため、市内にある道路等に面した一定以上の高さがあるブロック塀等の撤去工事に要する費用の一部を補助します。すでに撤去されたブロック塀等については補助の対象になりませんのでご注意ください。

問合せ 都市計画課

☎441・7112

FAX 441・8387

## 寄附

寄附のお礼  
久志本商店様

保育園児のために絵本9冊

ご厚意ありがとうございました。

問合せ 総務課

☎444・1711

FAX 441・8330

## 税

家屋の取り壊し等・土地の利用状況の変更をお知らせください

固定資産税は、毎年1月1日が賦課期日となっています。そのため令和2年12月末日までに、

● 家屋の全部、または一部を取り壊した場合

● 新増築された場合

● 未登記家屋を名義変更した場合

● 土地の利用状況を変更した場合は、税務課(本庁舎)まで連絡してください。

連絡がない場合、固定資産税の課税でご迷惑をおかけすることがありますので、連絡をお願いします。

問合せ 税務課

☎444・0509

FAX 445・3856



## ～就学援助 新入学児童生徒学用品費の入学前支給について～

市では、お子さんをあま市立小中学校へ通学させるのに、経済的な理由でお困りの方に対して、入学準備に必要な費用の一部を入学前に援助します。

### 1. 援助の対象となる方

令和3年度にあま市立小中学校へ入学予定の児童生徒の保護者で次のいずれかに該当する方

- ・生活保護が停止または廃止された
- ・市民税が非課税または減免されている(同一生計世帯員全員)
- ・個人の事業税または固定資産税が減免されている
- ・国民年金保険料が全額免除されている(同一生計世帯員全員)
- ・国民健康保険税が減免されている
- ・児童扶養手当の支給を受けている(児童手当・特別児童扶養手当は該当しません)
- ・生活福祉資金の貸付を受けている
- ・その他経済的に困窮しており、就学に支障があると認められる(同一生計世帯員全員)

### 2. 申請先

あま市教育委員会学校教育課(本庁舎内)  
七宝市民サービスセンター(七宝公民館内)  
甚目寺市民サービスセンター(甚目寺庁舎内)  
※申請書は窓口に用意してあります。  
※申請書は市ウェブサイトからもダウンロードできます。

### 3. お持ちいただくもの

- ・認印(スタンプ型は不可)
- ・振込先口座のわかるもの
- ・申請要件を証明できる添付書類

### 4. 申請期間及び時間

1月4日(月)～1月29日(金)  
(土・日曜・祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分

### 5. 援助の内容

支給額 新小学校1年生 51,060円  
新中学校1年生 60,000円  
支給時期 3月(予定)

※新中学校1年生の保護者で、令和2年度就学援助の認定をすでに受けられている方は、新たに申請する必要はありません。ただし、市立中学校への入学意思確認書を提出していただく必要があります。(対象の方へは、令和2年12月に用紙をお送りしています。)

問合せ先 学校教育課 ☎444・0902 FAX443・8210

### あま市月別 窃盗犯発生状況(暫定値)

手口	令和2年 10月中 認知件数	前月比
侵入盗 (空き巣など)	3件	±0件
乗物盗 (自動車盗など)	4件	-5件
非侵入盗 (車上ねらいなど)	16件	±0件
計	23件	-5件

FAX 441・8330  
☎ 444・0862

問合せ先 安全安心課

- ・補助錠で2重ロックにしたり、自宅周囲に防犯砂利や警報機を設置することも防犯対策に有効です。
- ・就寝時やちよつとした外出時でも必ず玄関・窓を施錠するよう心がけましょう。
- ・補助錠で2重ロックにしたり、自宅周囲に防犯砂利や警報機を設置することも防犯対策に有効です。
- ・就寝時やちよつとした外出時でも必ず玄関・窓を施錠するよう心がけましょう。
- ・門灯や玄関灯等で自宅周囲を明るくしましょう。
- ・ドロボウに狙われないための防犯対策

現在、市内において、住宅対象侵入盗(空き巣・忍込み・居空き)などの侵入盗が多発しています。

空き巣にご注意ください！

# 防犯



### 令和2年中 交通事故死亡者数

地域	死者数
愛知県	127人
津島警察署管内	4人
あま市	0人

令和2年10月末現在

# 交通安全



交通事故の起こりやすい場所～守って安全・知って安心～Vol.55

**名称** 篠田乙柳の交差点周辺  
**場所** 篠田乙柳

南北方向の道路は交通量が多く、みんなスピードが速い。西からの道路は斜めに交わっており、交差点角には建物があるため見通しが悪い。

児童は右左折する自動車にいつもおびやかされる。登下校の時間帯は特に、ドライバーは減速を心がけること。また、一旦停止は必ず実行。



**問合せ** 安全安心課

☎444・0862

FAX 441・8330

(市公式ウェブサイト掲載ヒヤリハット・あ！マップから抜粋)

# 消防

## 消防団員募集

このまちを守るのに皆さんの力が必要です。

消防団は、条例に基づいて市が設置している消防機関です。

消防団員は、ほかに職業や学業を持ちながら、火災発生時の消火活動や地震、風水害などの自然災害における救助活動、避難誘導などを行うとともに、平常時には災害時に備え日々訓練を行っています。また、防火啓発、年末特別警戒など地域の安全安心のために活動しています。

**主な待遇** 消防団員の身分は、非常勤の特別職の地方公務員です。災害時の出勤手当、年額報酬等(年間3万6千円)が支給され、災害補償制度に加入しております。また、一定期間以上勤務し、退団した場合は、退職金が支給されます。



**対象条件** 市内在住、または在勤の18歳以上で、健康で身体を動かすことに支障がない方。

**申込・問合せ** 安全安心課

☎444・0862

FAX 441・8330



# お知らせ

## 一 省略文字の見方 一

<b>時</b> …日時	<b>所</b> …場所
<b>対</b> …対象	<b>定</b> …定員
<b>内</b> …内容	<b>師</b> …講師
<b>¥</b> …費用	<b>持</b> …持ち物
<b>催</b> …主催	<b>共</b> …共催
<b>管</b> …主管	<b>援</b> …後援
<b>他</b> …その他	<b>申</b> …申込
<b>問</b> …問合先	<b>Web</b> …ウェブサイト

# お知らせ



## 子ども・若者相談窓口からのお知らせ

子ども・若者相談窓口では、ひきこもり・ニート等、さまざまな悩みをお持ちの子ども・若者またはそのご家族に対する相談を行っております。一人ひとりの状況に合わせた支援を考え、継続的なサポートを行うとともに、ご本人やご家族の意思を尊重しながら、他の関係機関と連携して解決に向けた支援を行います。ひとりで悩まないで、まずはご相談ください。相談は無料、相談内容は秘密を厳守します。

**時** 毎週火曜日と金曜日

(祝休日・年末年始を除く)

午前9時～正午  
午後1時～4時

※予約申込時に日時を決めます。

**所** 甚目寺公民館 相談室

**対** あま市・大治町に居住するおおむね15歳から39歳までの子ども・若者またはそのご家族

**予約申込** 毎週火曜日から日曜日

(年末年始を除く)

午前9時～午後5時

**問** 甚目寺公民館(月曜日休館)

☎444・1621

FAX443・9778

## あま市文化協会 団体・会員募集

あま市文化協会は、毎年文化祭を開催し、地域文化の発展に寄与することを目的として、芸能・文化・茶華道からなる107のさまざまな団体が所属しています。新年とともに新しい学び・体験を始めてみませんか？

団体詳細については、各公民館に設置してある「あま市文化協会団体紹介」をご覧ください。

**対** 市内在住、または在勤の方

**問** 市文化協会事務局(甚目寺公民館内)

☎444・1621

FAX443・9778

## あま市制施行10周年記念事業「タイムカプセル」の募集について

あま市は、令和2年3月22日に市制施行10周年の節目を迎えました。

この10周年を記念し、未来を担う子どもたちや地域の皆様と一緒に20年後の未来を描く事業として「タイムカプセル」を実施します。

**対象** あま市内在住・在勤・在学(以前に在住・在勤・在学していた方も可)の方または団体(子ども会、クラブ、学校同窓会、会社等)

**メッセージの内容** こうなっていたらいいなと思う未来の自分やあま市を想像して文章や絵で自由に表現してください。

**募集期間** 1月4日(月)～2月12日(金)

**応募できるもの**

- ・ハガキ
- ・封筒(長形3号)235mm×120mmに入るもの(手紙、写真、絵等)
- ・封筒に入らないけどどうしても20年後に送りたいもの(寄せ書きの色紙等)

※食品、生物、危険物、高額な金銭・品物、電子記録媒体などは応募できません。

応募作品については、20年後の開封時において展示会を開催し発表させていただきます。

なお、発表後、希望者には返却させていただきます。

**応募方法** 郵送、持参のいずれか。

**応募先**

〒490-1292 愛知県あま市木田戌亥18番地1  
あま市役所企画政策課「タイムカプセル」係  
応募作品の裏面に住所・氏名(団体名及び代表者名)・年齢・応募年月日・電話番号を記載してください。また、応募作品は封筒に入れるか、梱包し郵送してください。(はがきは、直接郵送可)  
※郵送料は各自ご負担となります。

持参の場合は、次の施設でも開館時間内に投函できます。

市役所本庁舎、市役所甚目寺庁舎、七宝公民館、美和公民館、甚目寺公民館、七宝総合体育館、甚目寺総合体育館

**申込・問合先** 企画政策課 ☎444・1712 FAX444・0982

# 催し



## 憩の家事業

### 森憩の家

●あまちゃんの会のお楽しみ会

時 1月7日(木)

午後1時30分～2時30分

●まちがいに探し

時 1月9日(土)

午後1時30分～2時30分

●モリ森たいそう

時 1月15日(金)

午前10時～11時30分

定 30人(要予約・先着順)

申 1月6日(水) 午前9時30分より窓口で受け付けます

問 森憩の家

☎4455・1367

FAX4455・0346

●本郷憩の家

●ぬり絵

時 1月13日(水)

午後1時15分～2時30分

●カレンダー作り

時 1月20日(水)

午後1時15分～2時30分

●レターラック作り

時 1月27日(水) 午前10時～11時

定 10人(先着順)

申 1月21日(木)午前9時から窓口

で受け付けます

問 本郷憩の家

☎4433・1753

FAX4433・9992

●新居屋憩の家

●季節の折り紙(鶴の華)

時 1月13日(水)

午前10時～11時30分

定 12人(先着順)

申 1月4日(月)午前9時より窓口

で受け付けます

●脳のトレーニング

数独(水・木曜日)

間違いない探し(金・土曜日)

時 午前10時～午後3時

●浮世絵ぬり絵をしよう

時 午前10時～午後3時

問 新居屋憩の家

☎4422・0083

FAX4422・3068

ふれあいの森の不思議と魅力を  
知ろうウォーキング

四季の樹々・草花・野鳥などを見

ながらふれあいの森を散策。今回は

寒い冬ならではの野鳥・綺麗な花を

お楽しみください。

時 1月23日(土)

午前9時30分～10時

所 文化の杜ふれあいの森

¥ 無料

定 なし

参加方法 美和文化会館正面玄関に

午前9時30分集合、雨天中止(事前

予約は必要ありません)

ガイド 美和文化会館職員

持ち物・服装 自由でラフな服装

※更衣室はありません。

問 美和文化会館

☎4499・1114

FAX4433・7496

●家庭教育推進事業

『親子ふれあいデー』

親子がともに学び、ともに遊ぶ

ことを目的に家庭教育を支援する

団体等により、ワークショップやバ

ザーなどを開催します。

※詳細は各公民館等にあるチラシを

ご覧ください。

時 2月6日(土) 午前10時～午後4時

所 美和文化会館 多目的ホール、

アートスペースM

問 美和公民館(木曜日休館)

☎4422・2261

FAX4466・0070

地域包括ケアシステム講演会&あま市民

病院 顔の見える医療介護福祉保育ネット

ワークショップ「エンドオブライフの食支援」

食支援から死生学と人生会議を考える」

時 2月6日(土)

午後1時15分～3時

※開場は午後0時30分です。

所 美和文化会館大ホール

内 人生の最期まで食べたいか…、そ

れとも、食べられなくてもよりよ

い最期の時を迎えられるとしたら

…。本人にとって一番良い食支援

の在り方とは何なのか、皆さんで

一緒に考えてみませんか？言語聴

覚士のスペシャリスト、愛知学院

大学の牧野准教授にご講演いただ

きます。期待してご参加ください。

師 愛知学院大学 心身科学部 健康

科学科 准教授 牧野 日和氏

定 会場140人(先着順)

ZOOM100人(先着順)

申 1月4日(月)から1月22日(金)まで

受け付けます。

問 会場参加 高齢福祉課地域包括

支援センター

☎4443・3159

FAX4433・3555

ZOOM参加 あま市民病院総務課

☎4444・0050

FAX4444・0064



お知らせ

Web <http://www.amahosp.jp/kaikai.html>  
氏名、住所、電話番号、メールアドレスを記入してメールで申し込みください。



あま市民絵画展

『描くが好き、見るが好き』の市民交流の場を目指した、自由参加の絵画展です。水彩画・色鉛筆画・油絵・ボールペン画などいろんなジャンルから参加していただいています。

時 1月13日(水)～20日(水)  
午前9時～午後5時

所 美和文化会館アートスペースM

¥ 無料

申 事前申込は必要ありません。

問 美和文化会館

☎ 449・1114

FAX 443・7496

三井住友海上文化財団 ときめく  
ひととき第865回 原田 節  
〜オンド・マルトノの世界〜

癒しの電波楽器「オンド・マルトノ」があま市にやってきました！五感に響く癒しの音色をぜひ、体感ください。

出演 原田節(オンド・マルトノ)、石岡久乃(ピアノ)共演：ストリングス アルテムジカ(弦楽四重奏)

奏)

時 2月14日(日)

開場 午後1時30分

開演 午後2時(終演予定午後4時)

所 美和文化会館大ホール

定 300人

¥ 全席自由席 大人1,000円、高校生以下500円

※美和文化会館窓口でチケット販売中。

問 美和文化会館

☎ 449・1114

FAX 443・7496

荒川 眞生氏 大和絵展

荒川眞生氏が100歳を迎えた記念に展示会を開催。大和絵とは、唐絵に対する日本画のスタイルです。代表作は源氏物語絵巻が有名です。他に日本画・軸装などを展示します。

時 2月16日(火)～4月15日(木)

午前9時～午後5時

所 美和文化会館ロビー

¥ 無料

申 事前申込は必要ありません。

問 美和文化会館

☎ 449・1114

FAX 443・7496

甚目寺説教源氏節もくもく座新

春公演

「佐倉義民伝」

子別れの段 (他)操り三番叟)

市を代表する伝統芸能である甚目寺説教源氏節もくもく座の公演です。江戸時代前期に義民として知られる「木内惣五郎」をモデルとした説話を上演します。

時 1月31日(日)

開場 午後1時45分

開演 午後2時

所 甚目寺公民館 講義室

あらすじ 下総の国佐倉では、ここ数年凶作が続くつえ、領主の堀田上野介の悪政で領民は苦しみ、総

名主の木内宗吾は、堀田の殿様に訴えますが、逆に追われる身となります。

宗吾は、江戸に行つて將軍に直訴しようと思を決めます。直訴は命のかかること、最後に一目家族に会いたいと家に向かいます。妻に罪が及ばぬよう、去り状を渡し、追いつがる子どもたちを振り切つて、雪の降りしきるなか江戸へと向かうのでした。

定 20人

問 生涯学習課(甚目寺公民館)

☎ 444・1621

FAX 443・9778

あま市市民活動センター  
あまterrace便り

～公式LINE始めました！～

市民活動センターでは、公式LINEでの情報発信を行っています。この機会にぜひお友だち追加をしてください。

登録はカンタン！

右のQRコードを読み込むだけです。イベント情報等、お知らせします。



センターのホームページもぜひご覧ください。

<https://www.ama-shiminkatsudo.jp/>

問合せ先 市民活動センター ☎ 445・1900

# 参加者募集



## 自殺防止ゲートキーパー養成講座

あなたのまわりに、悩みや問題を抱えている思いをしている人はいませんか？

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人のことをゲートキーパーといえます。市では次の日時にゲートキーパー養成講座を開催します。

**時** 2月10日(水) 午前10時～11時

**所** 甚目寺総合福祉会館

**対** 市内在住の方

**申** 2月3日(水)までに甚目寺保健センターまで申し込みください。

**問** 甚目寺保健センター

☎443・0005

FAX 443・5461

## 市民人権講座「部落差別問題について考えてみよう」

「部落差別をこえて」取材ノートから日本の歴史過程の中で生み出された重大な人権問題ということを認識し、部落差別の現実を伝え、部落差別(同和)問題の解決に向け、正しい認識と理解を深めることを目的とし開催します。

**時** 2月2日(火) 午後2時～3時30分

**所** あま市人権ふれあいセンター3階多目的室

**定** 50人(事前申込制・先着順)

**師** 臼井敏男氏(元朝日新聞論説委員)

**他** 入場無料

**申** お電話または①住所②氏名③電話番号をご記入のうえ、メール、FAXまたは人権推進課及び人権ふれあいセンター窓口までお申し込み下さい。

✉ jinken@city.ama.lg.jp

**問** 人権推進課

☎444・0398

FAX 441・8330

## 身につけよう応急手当

### 〈普通救命講習〉

成人に対する心肺蘇生法、大出血時の止血法を学びます。

**時** 1月31日(日) 午後1時～4時

**所** 海部東部消防組合消防本部 講堂

**対** あま市、大治町在住、在勤または在学の方で満15歳以上の方

**定** 15人

**料** 無料

**申** 1月11日(月・祝)～24日(日)までに消防本部または各消防署へ救命講習受講申請書を提出ください。

**他** 団体・グループ等で受講希望の場合は、指導員が出向し、講習を実施

することが可能です。

**問** 海部東部消防組合消防本部消防課

☎442・1605

FAX 442・3180

## 令和2年度介護者のつどい

介護で奮闘中の皆さん、頑張りすぎていませんか。一人で抱え込まず、「介護者のつどい」へおいでください。自分の思いを共感してくれる人と

交流を深め、「日ごろの介護から一息つきませんか?介護をはじめたばかりの方、介護経験を誰かに伝えたい方、これからの介護について話を聞いてみたい方。」

申込不要です。お気軽にご参加ください。新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止の場合があります。

### 甚目寺地区

**時** 1月25日(月)・2月22日(月)・3月22日(月) 午後1時30分～3時

**所** 甚目寺総合福祉会館ふれあいルーム2

### 美和地区

**時** 2月1日(月) 午後1時30分～3時

**所** 美和総合福祉センターすみれの里福祉ルーム

### 七宝地区

**時** 3月9日(火) 午前9時30分～11時

**所** 七宝老人福祉センター相談室

**問** 地域包括支援センター(甚目寺庁舎)

☎444・3159

FAX 443・3555

## 令和2年度第2回あま市訪問基準緩和型サービス従事者研修

### 受講生募集

市では多様な担い手による新しいサービスの提供が可能となる「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施しています。

この研修は、「介護予防・日常生活支援総合事業」のうち、「市が指定する訪問基準緩和型サービス実施事業所において従事する方に必要な知識等の習得」や「住民主体による支援(訪問型サービスB)を実施する団体または実施を予定している団体等で支援に直接従事する方に必要な知識等の習得」を目的としています。

**時** 1月14日(木)・15日(金)の2日間

14日(木) 午前9時～午後4時30分  
15日(金) 午前9時～午後0時20分

**所** 甚目寺庁舎第一会議室(東・西)

**対** 訪問基準緩和型サービス事業所で従事する予定(希望)のある方  
・住民主体による支援(訪問型サービスB)を実施する団体または実施を予定している団体等で対

お知らせ

- 天組 優勝 江尻邦明
- 準優勝 坂野正美
- 第3位 若松恵子
- 地組 優勝 北倉歩
- 準優勝 水口房江
- 第3位 A・U

**第9回市民弓道大会**  
 時 11月1日(日)  
 所 基日寺総合体育館 弓道場



問 高齢福祉課  
 4444・3141  
 FAX 443・3555

象者の支援に直接従事する方  
 研修内容については市公式ウェブ  
 サイトをご確認ください。  
 無料  
 定 10人  
 新型コロナウイルス感染症感染拡  
 大防止のため本研修を中止する場合  
 があります。また、申込締切日にお  
 いて申込人数が4人未満の場合は開  
 催を中止する場合があります。  
 申 1月12日(火)まで



**七宝焼体験教室特別企画**  
**「パンダのタックブローチ」**  
 時 1月14日(休)・16日(土)・17日(日)・19  
 日(火)・20日(水)のいずれか1日  
 午前9時30分～11時30分  
 所 交流工房  
 定 40人(先着順)  
 料 1,500円  
 申 1月5日(火)から窓口もしくは電  
 話で受け付けます。

**七宝焼アートヴィレッジだより**  
 ◆開館時間 午前9時～午後5時  
 ◆今月の休館日 1日(金・祝)・2日(土)・3日(日)・4日(月)・12日(火)・18日(月)・25日(月)  
 ◆問合せ先 ☎ 443・7588 FAX 443・7122

**伝統文化映画会**  
**「細川紙の美を漉く和紙のこころ」**  
 埼玉県小川町の重要無形文化財  
 「細川紙」。故江原土秋氏の技を通し、  
 紙漉きと和紙の心を紹介する作品  
 (上映時間30分)  
 時 1月10日(日)・11日(月・祝)  
 午前11時～、午後2時～  
 ※今回は土・日ではありませんので  
 ご注意ください。  
 所 交流工房  
 定 各回30人(先着順)

**企画展「透明釉の魅力」**  
 透明釉を使用した七宝ならではの  
 美しさをご覧ください。  
 時 1月23日(土)から3月7日(日)まで  
 の午前9時から午後5時まで  
 ※入館は午後4時30分までです。  
 所 企画展示室  
 料 ( )内は20人以上の団体  
 ・大人310円(2500円)  
 ・小中学生100円(50円)

**味噌づくり講座**  
 時 2月7日(日)  
 午後1時30分～4時頃  
 所 美和公民館 調理室  
 定 12人(先着順)申込者のみ参加  
 料 2,000円(大豆、麴代含む)  
 申 1月24日(日)までにメール、また  
 はFAXで申し込みください。  
 (事前に大豆を煮てもらいます。)  
 問 NPO法人ほっとネットみわ 立松  
 ☎ 449・2177 FAX 449・2178  
 ✉ npo\_hotnetmiwa@yahoo.co.jp

**あま市「みんなの掲示板」**  
 ※皆さんの活動情報をお知らせください！  
 3月号締め切り 1月5日(火)まで  
 4月号締め切り 2月5日(金)まで  
 問 企画政策課 ☎ 444・1712

**あま地産地消ふれあい軽トラ市**  
 七宝焼アートヴィレッジ敷地内におい  
 て、市近郊で生産された野菜などを生産者  
 が販売する軽トラ市を開催しています。天  
 候や販売状況等により終了時間が早くな  
 ることもあります。  
 日時 毎週日曜日  
 午前7時30分～10時30分

# 1月の行事予定

# 図書館情報

行事名	日時	場所	対象	内容	行事名	日時	場所	対象	内容
<b>美和図書館</b>					<b>甚目寺公民館図書室</b>				
もこもこのおはなし会	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	おはなしコーナー	乳児・幼児	絵本とわらべうたを親子で楽しめます	もこもこのおはなし会	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	教養室	乳児・幼児	絵本とわらべうたを親子で楽しめます。
読書会	7日(木) 午前10時～11時30分	会議室	一般	「こんな夜更けにバナナかよ」渡辺一史 / 著 北海道新聞社	この本だいすきの会のよみかかせ	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	図書室	幼児・児童	
子どもの本の会	14日(木) 午前10時～11時30分	会議室	一般	平成生まれの名作絵本	おどろぐばこのかみしばい	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	図書室	幼児・児童	
語りの会 おはなしペロリ	15日(金) 午後2時～4時	会議室	一般	子ども達におはなしを語るための練習と研修をしています	<b>七宝公民館読書室</b>				
もこもこのおはなし会	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	和室(子育てサロン内)	乳児・幼児	絵本とわらべうたを親子で楽しめます。					

※美和図書館のおはなし会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止の可能性があります。美和図書館ウェブサイトまたは電話でお尋ねください。

## おしらせ

詳しくは美和図書館までお問い合わせください。

### ☆特別展示 貨物鉄道展

文化の杜事業「鉄フェス」(1月24日)にちなんで貨物鉄道列車の模型を展示します。  
**期間** 1月24日(日)～3月31日(水)

### ☆本の福袋

図書館員おススメの本を袋詰めして貸し出します。  
 中身は開けてからの楽しみ。日頃、自分では選ばない本に出会うチャンス!  
**期間** 1月5日(火)からなくなり次第終了 **場所** 美和図書館内  
 ※1袋に3冊入っています。貸出できるカードを持ってお越しください。

### ☆オリジナルトートバッグをもって本を借りようキャンペーン

美和図書館で本を借りて当たりレシートを3枚集めた方に先着順でプレゼントします。(ご家族で1つまで)  
**期間** 1月5日(火)からなくなり次第終了

### ☆「特別館内整理」 2月12日(金)～18日(木)

蔵書点検のため休館となります。なお期間中はwebでの予約も停止します。

今月の一押し本

『やとのいえ』

八尾慶次 / 作 偕成社

やとのいえ



明治から平成までの谷戸の風景の移り変わりが描かれた絵本。かつて、谷戸では、田植え、だっこく、まきわり、子守、家族全員、村人全員で助け合って日々の生活を営んできました。今は国全体で役割分担していることが、とても小さな単位で成り立っていた様子がよく分かります。村が美しく描かれており、今の街との違いを知ることができます。

### 美和図書館

**開館時間** 9月～3月 午前9時～午後5時  
 4月～8月 午前9時～午後6時  
**休館日** 月曜日(祝日は開館) 1月22日(金)(館内整理日)  
 令和2年12月28日(月)～1月4日(月)(年末年始の休館)  
**問合先** 美和図書館 ☎449・1070  
 FAX443・7496

### 甚目寺公民館図書室

**開室時間** 午前9時～午後5時  
**休館日** 月曜日  
 令和2年12月28日(月)～1月4日(月)(年末年始の休館)  
**雑誌の譲与** 14・28日(木) 午前9時～  
**問合先** 甚目寺公民館 ☎444・1621  
 FAX443・9778

### 七宝公民館読書室

**開室時間** 午前9時～午後5時  
**休館日** 月曜日  
 令和2年12月28日(月)～1月4日(月)(年末年始の休館)  
**貸出日時** 毎週金曜日 午前9時～午後5時  
 第3日曜日 午後1時～5時  
**問合先** 七宝公民館 ☎444・2511 FAX444・2512

## 子育てサロン

子育て中の親子が気軽に集える場です。お弁当やおやつを持って遊びに来てください。



場所	日時	問合先
七宝公民館 和室	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	七宝公民館 ☎444・2511 FAX444・2512
甚目寺公民館 談話室	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	甚目寺公民館 ☎444・1621 FAX443・9778

## 今月のパソコン相談室

パソコンの使い方でお悩みの方、ボランティア相談員がやさしく丁寧に教えます。お気軽にお越しください。パソコンの持ち込み相談もできます。



場所	日時	問合先
七宝公民館 読書室	1月6日(水)・16日(土) 午前10時～11時30分	七宝公民館 ☎444・2511 FAX444・2512
甚目寺公民館 児童室	1月13日(水)午後4時～5時30分 1月21日(木)午後2時～4時	甚目寺公民館 ☎444・1621 FAX443・9778
美和歴史民俗資料館研修室	1月23日(土) 午前10時～11時30分	美和公民館 ☎442・2261 FAX446・0070



ともだちつくる!!

# あなたの子育て応援します

あま市では、未就園児を中心に地域全体で子育て家庭を支援するため、地域子育て支援拠点事業として「子育て支援センター事業」と「つどいの広場事業」を実施しています。

## 《子育て支援センター事業》

子育ての迷いや不安を相談してみませんか？子育て支援センターでは専任の保育士が予約での来所の設定や各種広場、サークル支援を行っています。安心して子どもが遊べるように子どもに適した環境で皆さんのご利用をお待ちしています。お気軽に遊びに来てください。子育て情報もたくさん用意しています。

### 七宝子育て支援センター

**場所** 七宝高齢者生きがい活動センター  
**日時** 月～金曜日 ※祝日はお休みします。  
**予約制** ①午前9時20分～10時10分 ②午前10時30分～11時20分  
③午後1時～1時50分 ④午後2時10分～3時  
詳細につきましては、七宝子育て支援センターにお問い合わせください。

**行事**〔 〕内は、各行事の対象者

- お話し会(乳幼児をもつ親子)  
1月8日(金) ①午前9時20分～ ②午前10時30分～
  - わらべうたあそび(乳幼児をもつ親子)  
1月14日(木) ①午前9時20分～ ②午前10時30分～
  - ほんわか広場(乳幼児をもつ親子)  
1月15日(金) 各8組  
①午前9時20分～10時10分 ②午前10時30分～11時20分  
③午後1時～1時50分 ④午後2時10分～3時  
誕生会やいろいろなあそびを楽しみます。  
**要申込** 1月4日(月)午前9時から電話にて予約を受け付けます。
  - 赤ちゃんとおそぼう(生後2か月～11か月のお子さんとその親)  
1月29日(金) 各8組  
①午後1時～1時50分 ②午後2時10分～3時  
ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しませます  
**要申込** 1月12日(火)午前9時から電話にて予約を受け付けます。
- 問合せ先** 七宝子育て支援センター ☎・FAX 442・2420

### 甚目寺子育て支援センター

**場所** 昭和保育園  
**日時** 月～金曜日 ※祝日はお休みします。  
**予約制** ①午前9時20分～10時10分 ②午前10時30分～11時20分  
③午後1時～1時50分 ④午後2時10分～3時  
詳細につきましては、甚目寺子育て支援センターにお問い合わせください。

**行事**〔 〕内は、各行事の対象者

- 絵本の読み聞かせ(乳幼児をもつ親子)  
1月12日(火) ①午前9時20分～ ②午前10時30分～
  - わらべうたあそび(乳幼児をもつ親子)  
1月15日(金) ①午前9時20分～ ②午前10時30分～
  - 赤ちゃんとおそぼう(生後2か月～11か月のお子さんとその親)  
1月20日(水) 各8組  
②午後1時～1時50分 ②午後2時10分～3時  
ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しませます  
**要申込** 1月6日(水)午前9時から電話にて予約を受け付けます。
  - わくわく広場(乳幼児をもつ親子)  
1月25日(月) 各8組  
①午前9時20分～10時10分 ②午前10時30分～11時20分  
③午後1時～1時50分 ④午後2時10分～3時  
誕生会やいろいろなあそびを楽しみます。  
**要申込** 1月8日(金)午前9時から電話にて予約を受け付けます。
- 問合せ先** 甚目寺子育て支援センター ☎・FAX 444・6663

### 美和子育て支援センター

**場所** 美和保健センター  
**日時** 月～金曜日 ※祝日はお休みします。  
**予約制** ①午前9時20分～10時10分 ②午前10時30分～11時20分  
③午後1時～1時50分 ④午後2時10分～3時  
詳細につきましては、美和子育て支援センターにお問い合わせください。

**行事**〔 〕内は、各行事の対象者

- わらべうたあそび(乳幼児をもつ親子)  
1月20日(水) ①午前9時20分～ ②午前10時30分～
  - 赤ちゃんとおそぼう(生後2か月～11か月のお子さんとその親)  
1月13日(水) 各8組  
①午後1時～1時50分 ②午後2時10分～3時  
ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しませます  
**要申込** 1月4日(月)午前9時から電話にて予約を受け付けます。
  - 看護師による講話(乳幼児をもつ親子)  
1月19日(火)  
①午前9時20分～ ②午前10時30分～
  - にこにこ広場(乳幼児をもつ親子)  
1月27日(水) 各8組  
①午前9時20分～10時10分 ②午前10時30分～11時20分  
③午後1時～1時50分 ④午後2時10分～3時  
誕生会やいろいろなあそびを楽しみます。  
**要申込** 1月7日(木)午前9時から電話にて予約を受け付けます。
- 問合せ先** 美和子育て支援センター ☎・FAX 444・7778

## 《つどいの広場事業》

つどいの広場は主に乳幼児をもつ親子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、交流を図る場です。専任の子育てアドバイザーが子育てに対する疑問、不安等相談に応じます。遊びにきてね！



### 美和つどいの広場

**場所** 美和児童館 2階  
**日時** 毎週火・水・木・金曜日 ※祝日はお休みします。  
**予約制** ①午前9時20分～10時10分 ②午前10時30分～11時20分  
③午後1時～1時50分 ④午後2時10分～3時  
詳細につきましては、美和つどいの広場にお問い合わせください。

**行事**〔 〕内は、各行事の対象者

- わらべうたあそび(市内在住の乳幼児をもつ親子)  
1月12日(火) 各4組  
①午前9時20分～ ②午前10時30分～  
**要申込** 1月6日(水)9時から電話にて予約を受け付けます。
- ふれあい広場(市内在住の乳幼児をもつ親子)  
1月26日(火) 各4組  
①午前9時20分～ ②午前10時30分～  
誕生会やいろいろな遊びを親子で楽しませます。  
**要申込** 1月6日(水)午前9時から電話にて予約を受け付けます。
- にこにこベビーデー(満1歳までのお子さん優先の日)  
1月28日(木) 各4組  
①午後1時～ ②午後2時10分～  
わらべうたあそびも親子で楽しませます。  
**要申込** 1月6日(水)午前9時から電話にて予約を受け付けます。

**問合せ先** 美和つどいの広場 ☎442・3515

### TO³【と・と・と】クラブ **登録制**

ふれあい遊びを中心とした活動を通して、子育ての楽しさ、喜びを共感しあい、仲間づくりを支援します。登録等の詳細につきましては、各保育園にお問い合わせください。

1月15日(金) 萱津保育園 ☎442・1884 1月18日(月) 昭和保育園 ☎444・5199  
1月21日(木) 新居屋保育園 ☎442・1883 1月22日(金) 七宝北部保育園 ☎441・0644



# 児童館にあつまれ

開館時間 午前9時～午後5時  
休館日 日曜日・祝日



## 児童館の利用について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、行事を中止させていただく場合がございます。ご来館される際はマスクの着用のお願ひ及び人数の制限をさせていただきます。ご来館される方の体調を伺う場合もございますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

## 七宝児童館

☎442・2550



- 正月遊びをしよう満3歳～未就学児親子・小学生  
1月7日(日) 午後3時～
- ちびっこあつまれ0歳～未就学児親子  
「読み聞かせ(フーチョキパー)」  
1月14日(日) 午前10時30分～  
「音楽あそび」  
1月21日(日) 午前10時30分～  
「豆まきあそび」  
1月28日(日) 午前10時30分～  
(各先着10組)
- コロナ教室2歳児親子(登録制)  
「集団あそび」  
1月13日(日) (A)午前10時 (B)午前11時～  
●キラキラぶんぶんこま満3歳～未就学児親子・小学生  
1月16日(日) 午前10時～午後2時～  
1月18日(日) 午後3時～
- ぶっくぶっく。読み聞かせ(乳幼児親子)  
1月25日(日) 午前10時30分～
- チャレンジDay(小学生)  
毎週木曜日 午後3時30分～
- ぬりえをしよう満3歳～未就学児親子・小学生  
行事のない日になります。

## 美和児童館

☎443・5454



- ちびっこあつまれ0歳～未就学児親子  
「だのしくリズム」(音楽)  
1月7日(日) 午前10時30分～  
「しゅってあそび☆」(工作)  
1月14日(日) 午前10時30分～  
「みんなげんきこころ」(運動)  
1月21日(日) 午前10時30分～  
(先着15組)
- コロナ教室2歳児親子(登録制)  
「お店屋さんごっこ」  
1月19日(日) 午前10時30分～
- 将棋の日満4歳から未就学児親子・小学生  
1月16日(日) 午前10時30分～
- 科学実験をしよう小学生  
1月9日(日) 午前10時～午後2時～  
1月14日(日) 午後4時～  
(各定員12人)
- 要申込 令和2年12月19日(日)～  
●鬼は外! 節分を楽しもう(満3歳から未就学児親子・小学生)  
1月30日(日) 午前10時～午後2時～  
(各定員20人)
- 要申込 1月12日(日)～  
●手芸をしよう小学生  
2月6日(日) 午前10時～午後2時～  
(各定員12人)
- 要申込 1月25日(日)～

## 甚目寺中央児童館

☎442・8036



- 正月遊びをしよう小学生  
1月7日(日) 午後3時30分～
- みんなで一緒にかざろう小学生  
1月8日(日) 午後3時30分～
- 2月2日(日) 午後3時30分～
- ちびっこあつまれ0歳から未就学児親子  
「音楽あそび」  
1月14日(日) 午前10時30分～  
「運動あそび」  
1月21日(日) 午前10時30分～  
「工作あそび」と誕生会  
1月28日(日) 午前10時30分～  
(各先着10組)
- コロナ教室2歳児親子(登録制)  
「劇あそび」  
1月19日(日) 午前10時30分～  
「楽しい豆まき」  
2月2日(日) 午前10時30分～
- おはなしきこつよ(0歳から未就学児親子・小学生)  
1月21日(日) 午後3時30分～  
1月28日(日) 午後3時30分～  
(先着20人)

## 甚目寺南児童館

☎443・1753



- ちびっこあつまれ0歳から未就学児親子  
「音楽あそび」と誕生会  
1月12日(日) 午前10時30分～  
「工作あそび」  
1月18日(日) 午前10時30分～  
「運動あそび」  
1月25日(日) 午前10時30分～  
(各先着10組)
- タッセル作り(小学生)  
1月18日(日)・21日(日) 午後3時30分～
- コロナ教室2歳児親子(登録制)  
「劇あそび」  
1月22日(日) 午前10時30分～
- ふれあい工作(小学生・お年寄り)  
1月16日(日) 午前10時40分～
- 絵本とともだち(小学生)  
1月22日(日) 午後3時45分～
- 豆まき会(2歳から未就学児親子・小学生・お年寄り)  
1月30日(日) 午後2時～
- 要申込 1月16日(日) 午前9時～  
(定員30人)

## 甚目寺北児童館

☎445・1367



### ●ちびっこあつまれの歳から未就学児親子

〔音楽あそび〕

1月7日(木) 午前10時30分～

2月4日(木) 午前10時30分～

〔工作あそび〕

1月14日(木) 午前10時30分～

〔運動あそび〕

1月21日(木) 午前10時30分～

(各先着10組)

### ●お正月あそび小学生

1月7日(木) 午後3時30分～

### ●コアラ教室②歳児親子

〔お正月あそび〕

1月19日(木) 午前10時30分～

### ●みんなで飾ろう小学生

1月26日(木) 午後3時30分～

### ●豆まき会②歳から未就学児親子・小学生・お年寄り

1月29日(日)

午前10時30分～午後3時30分

(各定員20人)

〔申込〕1月15日(日)

### ●手糸で作ろう小学生

2月1日(月)・4日(木) 午後3時30分～

## 甚目寺西児童館

☎442・0083



### ●えまを作ろう小学生

1月5日(火) 午後2時～

### ●ちびっこあつまれの歳から未就学児親子

〔運動あそび〕

1月6日(水) 午前10時30分～

2月3日(水) 午前10時30分～

〔音楽あそび〕

1月13日(水) 午前10時30分～

〔工作あそび〕

1月20日(水) 午前10時30分～

(各先着10組)

### ●おはなしなあに①歳から未就学児親子・小学生

1月13日(水) 午後3時30分～

### ●ドッジボールをしよう小学生1年生～4年生

1月20日(水) 午後3時30分～

### ●コアラ教室③歳児親子

〔キーホルダーを作ろう〕

1月25日(月) 午前10時30分～

### ●シユートにチャレンジ小学生

1月25日(月) 午後3時30分～

### ●ふれあい工作「ぬりえをしよう」小学生お年寄り

(定員35人)

1月30日(土) 午後2時～

### ●鬼を作ろう小学生

2月3日(火) 午後3時30分～

## 海部地区広域情報コーナー

市町村	名称	開催日時	場所	料金	問合せ先	電話番号
弥富市	企画展 「みんなのおうち時間」	1月13日(水)～3月7日(日) 休館日:月・火曜日 2月12日(金)・24日(水)	弥富市歴史民俗資料館	無料	弥富市歴史民俗資料館	0567 65・4355
弥富市 (野鳥園)	第8回ミニ探鳥会	1月10日(日)午前10時30分～11時30分	愛知県弥富野鳥園 保護地内	無料	弥富野鳥園	0567 68・2338
	第8回探鳥会	1月31日(日)午前10時～正午		無料		
	第9回ミニ探鳥会	2月7日(日)午前10時30分～11時30分		無料		
弥富市 (海南こどもの国)	お正月あそび ～ジャンボカルタとり～	1月2日(土)・3日(日) 受付:午前10時30分・午後1時・午後2時	海南こどもの国 斜面広場	無料	海南こどもの国	0567 52・1515
	新春かきぞめ大会	1月9日(土)・10日(日) 午前10時30分～午後3時	海南こどもの国 多目的ホール	無料		
	つくってあそぼう ～たこをとばそう～	1月16日(土)・17日(日) 午前10時30分～午後3時	海南こどもの国 斜面広場	無料		
	つくってあそぼう ～モミジバフウのくす玉 飾りをつくろう～	1月23日(土)・24日(日) 午前10時30分～午後3時	海南こどもの国 多目的ホール	100円		
	みんなであそぼう ～おりせん～	1月30日(土)・2月2日(火)～23日(火・祝) (月曜日を除く) 午前10時30分～午後3時		無料		

※開催時間、休館日、事業の詳細な内容は、問合せ先にお尋ねください。



## 令和2年秋の叙勲に輝く



社会福祉の発展に貢献されました濱島玲子<sup>はまじま れいこ</sup>さんに対する「瑞宝単光章」の受賞伝達が令和2年11月5日(木)、愛知県庁講堂にて知事より執り行われました。

濱島氏は、昭和60年8月1日から平成28年11月30日まで、31年間にわたりあま市碓日寺地区の民生委員・児童委員としてご尽力されました。

その顕著な功績が認められ、受章の運びとなりました。

## 令和2年度国際交流推進功労者表彰・個人の部を受賞

あま市在住の大角佳生<sup>おおすみ よしお</sup>さんが、令和2年11月4日(水)にあいち国際プラザで開催された、「令和2年度国際交流推進功労者表彰式・個人の部」の受賞を報告するために11月6日(金)に市長を表敬訪問されました。

大角さんは、昭和45年から通訳ボランティアとして活動を開始し、50年の長きにわたり国際交流活動を続けています。「楽しみながら継続することが大切」と語り、現在も市内の国際協力、国際理解の推進にご尽力いただいております。この多年にわたる顕著な功績が認められ、受賞の運びとなりました。



## パールの会が令和2年度ボランティア功労者表彰を受賞されました



この表彰は、公共福祉の向上を目的に、自主的に無報酬でボランティア活動を行っている団体のうち、顕著な事績を収めた団体に対してその功績を顕彰する、愛知県が行う知事表彰で、活動が優秀である団体として推薦し、受賞が決定したことを市長に報告するために、令和2年9月30日(水)に表敬訪問されました。

パールの会は、平成4年に団体結成以後、措置の時代からデイサービスのご利用者に対する誕生日プレゼント制作や娯楽の提供を現在に至るまで継続的に実施されており、長年にわたりボランティア活動を通して、障がい者・高齢者の生きがいづくりに多大な貢献を果たしてきた功績が高く評価され、この度受賞する運びとなりました。

## 新米の「かぶと米」を提供いただきました

令和2年11月10日(火)、海部東農業協同組合様から食農教育の一環として、市立小中学校・保育園給食用として、地元産新米(かぶと米)650kgを提供いただきました。

あま市子どもたちは、地元の農産業について理解を深めるとともに、生産者への感謝、食への感謝の気持ちをもっていただきました。



## リポビタンカップ第51回日本少年野球選手権大会出場決定おめでとう



稲沢中央ボーイズ所属で美和小学校6年の山田恵大さんが、令和2年8月8日～13日に開催予定であったリポビタンカップ第51回日本少年野球選手権大会に出場が決定し、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から大会は中止になりましたが、全国大会に出場という功績を残したため、令和2年10月9日(金)に市長に表敬訪問されました。

市長からは「全国大会出場決定おめでとうございます。新型コロナウイルスで大会は中止となりましたが、これで野球が終わったわけではありません。今後も身体に気を付けて頑張ってください」と激励の言葉がありました。

## リポビタンカップ第51回日本少年野球選手権大会出場決定おめでとう

愛知尾州ボーイズ所属で美和中学校3年生の小鹿隼翔さんと甚目寺中学校3年生の藤井将希さんが、令和2年8月8日～13日に開催予定であったリポビタンカップ第51回日本少年野球選手権大会に出場が決定し、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から大会は中止になりましたが、全国大会に出場という功績を残したため、令和2年10月9日(金)に市長に表敬訪問されました。



市長からは「全国大会出場決定おめでとうございます。新型コロナウイルスで大会は中止となりましたが、皆様の功績は残りますので自信を持って今後の野球人生を培っていただきたいです」と激励の言葉がありました。

## 第42回全国JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会出場決定おめでとう



ルネサンス甚目寺所属で篠田小学校5年の小川陸斗さんが、令和2年3月26日～29日に開催予定であった第42回全国JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会に出場が決定し、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から大会は中止になりましたが、全国大会に出場という功績を残したため、令和2年10月9日(金)に市長に表敬訪問されました。

市長からは「全国大会出場決定おめでとうございます。新型コロナウイルスで大会は中止となり残念でしたが、これからもたくさんチャンスがあるので、記録を更新し続け、オリンピック出場目指して頑張ってください」と激励の言葉がありました。

## 株式会社マツヤ様からの寄附のお礼

株式会社マツヤ様から、児童福祉に役立てていただきたいと現金300万円のご寄附がありました。

ここにお礼を申し上げますとともに、有効に活用させていただきます。



## 子どもインフルエンザ予防接種費用の助成中

対象の方には9月末までに助成券を送付しています。

- 対象及び助成回数** 接種日においてあま市に住所を有し、かつ1歳から中学校3年生までの方
  - ①平成17年4月2日生まれ～平成20年4月1日生まれの方・・・1回
  - ②平成20年4月2日生まれ～令和元年12月31日生まれの方・・・2回
- 助成期間** 令和2年10月1日(木)～令和3年1月31日(日)
- 助成額** 1回の接種につき1,000円  
接種時に子どもインフルエンザ予防接種費用助成券を指定医療機関窓口へ提出し、1,000円を差し引いた額をお支払いください。
- 実施医療機関** 子どもインフルエンザ予防接種費用助成券に記載されている一覧表(あま市内の指定医療機関)でご確認ください。  
※指定医療機関以外で接種を受けた場合、後から払い戻しが受けられません。  
※医療機関により、予約開始日、実施期間、実施年齢が異なります。医療機関へ問合せください。
- 持ち物** 子どもインフルエンザ予防接種費用助成券、母子健康手帳、健康保険証、各種医療受給者証、接種費用
- 払い戻しの手続き** 予防接種を完了した後に、次のものをお持ちいただき、申請してください。(払い戻しの申請期限: 令和3年3月31日(水))
  - ①インフルエンザ予防接種と明記されている領収書
  - ②予診票の原本または写し
  - ③振込先のわかるもの・印鑑
  - ④あま市子どもインフルエンザ予防接種費用助成券



問合先 甚目寺保健センター ☎443・0005 FAX443・5461

### 65歳以上の方へ

## インフルエンザ予防接種は受けましたか？

下記対象者は、令和3年1月31日(日)までの接種費用が無料となります。まだ接種されていない方は接種をしましょう。

- 対象者**
  - ①65歳以上の方(接種日に65歳に達している方)  
※指定医療機関へ直接予約をしてください。
  - ②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓、もしくは呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害で身体障害者手帳1級程度をお持ちの方  
※②に該当する方は、接種前に保健センターへ身体障害者手帳を持参し、提示をしてください。予診票を交付します。
- 接種場所**  
海部地区の指定医療機関  
※指定医療機関で受けられない場合はお問合せください。
- 接種期間**  
令和3年1月31日(日)まで  
※期間は、医療機関により異なりますので直接医療機関にご確認ください。

問合先 甚目寺保健センター ☎443・0005 FAX 443・5461

## あま市民病院だより

平成31年に開始した新体制のあま市民病院も2回目の新春を迎えます。昨年中は全世界的な新型コロナウイルスの流行への対策に追われながらの診療となりました。あま市民病院も発熱外来を設置して救急診療を行っています。十分な感染対策のために、健康診断や午後の当日診療、外来リハビリテーションなどの手控えが必要となっておりご迷惑をおかけしております。

そのような中ですが、4月から整形外科と泌尿器科の手術を再開して病院で行える治療が増えました。また同じく4月に回復期リハビリテーション病棟を開棟したため、骨折や脳卒中などの急病から自宅へ退院する準備にさらに協力できるようになりました。

引き続きクラスターを起こさないよう適切な感染対策を取りながら院内と院外活動を積極的に行い、みなさまの健康のために尽力いたします。

病院長 梅屋 崇



### 頭の体操 ～脳の活性化を図ろう～

今年は新型コロナウイルスの影響で、自宅で過ごす時間が増えている方が多いかと思います。今回は自宅で出来る頭の体操として数独(ナンプレ)を紹介します。数独は日本人の大学教授が考案し、現在は世界で実施されています。その背景には、数独を行うと年齢を問わず脳細胞が増加する、すなわち脳が活性化することが証明されています。脳の活性化を図り、健康寿命を延ばしましょう。

【ルール】タテとヨコの空欄のマスに1～4の数字を入れましょう。同じ列に同じ数字は使えません。

答えは問題の下にあります。まずは挑戦してみましよう！

問題

2		4	
			1
		3	
3	4		

1		2	
3			
4		1	

3	1	2	4
4	2	1	3
2	1	4	3
2	4	3	1
1	3	2	4

3	4	1	2
1	2	3	4
4	3	2	1
2	1	4	3

答え



地域医療振興協会

〒490・1111 あま市甚目寺畦田1番地

問合時間 午前8時30分～午後5時

(土・日曜・祝日を除く)

☎444・0050 FAX444・0064

<https://www.amahosp.jp/>



◆◆あま市民病院Facebookのご紹介◆◆

あま市民病院の活動やお知らせなどを

Facebookでも発信していきます。

【あま市民病院公式Facebook】

<https://www.facebook.com/amahosp/>



## 高齢者保健事業 (65歳以上の方が対象です)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市の保健事業に参加される場合は、以下のことについてご協力をお願いいたします。  
 ・ご自宅で体温を測定してきてください。  
 ・いつもと体調が違うと感じたら、無理はせず参加を控えてください。  
 ・必ずマスクを着用してください。

事業名	会場	日時	内容・その他
健康相談	七宝総合福祉センター	4日(月)	午後1時30分～2時30分
	美和総合福祉センター すみれの里	18日(月)	午前10時～11時
	本郷憩の家	19日(火)	午後1時30分～2時30分
はつらつクラブ	七宝保健センター	14日(木)	午前10時～11時30分
	篠田防災コミュニティセンター	14日(木)	午後1時30分～3時
	美和保健センター	22日(金)	午後1時30分～3時
	甚目寺総合福祉会館	25日(月)	午前10時～11時30分
	坂牧コミュニティ防災センター	22日(金)	午前10時～11時30分
筋力アップクラブ	上菅津コミュニティ防災センター	25日(月)	午後1時30分～3時
	七宝保健センター	14日(木)	午後1時30分～3時
	美和保健センター	28日(木)	午後1時30分～3時
	甚目寺総合福祉会館	21日(木)	午前10時～11時30分

## 成人保健事業

事業名	会場	日時	内容・その他
こころの相談室 要申込	甚目寺保健センター	26日(火)	午前9時30分～11時30分
健康相談 歯科相談 栄養相談 要申込	七宝・美和・甚目寺保健センター	随時	日程の調整をさせていただきます
いきいき体操 【予約不要】	七宝保健センター	毎週火・木・金 曜日	午後4時～4時30分
	美和保健センター	13日(水)	
	甚目寺保健センター	5日(火)	

### 申込・問合せ先

甚目寺保健センター ☎443・0005

## 健康づくりのために…定期的にウォーキングをしませんか

事業名	集合場所	日時	内容・その他
ウォーキング あま	甚目寺総合福祉会館 玄関前	20日(水)	午前9時30分～11時30分

## 母子保健事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、時間がかかることが予想されます。ご了承ください。  
 母子健康手帳はすべての事業に必要です。お住まいの地区の保健センターをご利用ください。都合により別会場を希望される場合は2日前まで(土・日曜・祝日を除く)に甚目寺保健センターまでご連絡ください。

事業名	会場	月日	受付時間	対象者	内容・その他
子育て相談・ 母乳相談	七宝保健センター	6日(水)	午前9時30分～10時30分 ※母乳相談は午前10時まで	乳幼児をもつ希望者	身体計測・個別相談 (保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士) ※甚目寺保健センターの歯科相談は火曜日のみです。 ※母乳相談ができるのは、1人月1回です。 ※母乳相談を受ける方は、タオルをご持参ください。
	美和保健センター	15日(金)			
	甚目寺保健センター	18日(月)			
		19日(火)			
もぐもぐ 歯っぴい教室 要申込	七宝保健センター	25日(月)	午前9時45分～10時	令和2年4月生	むし歯予防の話・歯の手入れの方法・ 9か月以降の離乳食の話・親子遊び ※定員15人(定員となり次第、締め切らせていただきます。)
	美和保健センター	26日(火)			

【その他】●母子健康手帳の交付…各保健センターで随時行っています。妊娠届出書・個人番号(マイナンバー)が分かる書類をお持ちください。

●乳幼児健診(3～4か月・1歳6か月・2歳児歯科・3歳)

1歳6か月・2歳児歯科・3歳児健診について、年間予定表と異なる日程で健診をご案内する予定です。

2歳児歯科健診については、7月実施分までは中止となりました。その期間の対象の方でご希望の方は、ご連絡ください。健診日の2週間前を目途に対象の方に案内を送ります。対象・実施日については市公式ウェブサイトをご確認ください。

●子育て相談についてのお願い

- ・子育て相談は予約不要の事業のため、受付開始や終了前後の時間帯が混雑する場合があります。混雑緩和のため、人数を制限した誘導にご協力をお願いいたします。
- ・体調がすぐれない場合は、来所をお控えください。
- ・バスタオルをご持参ください。

## 予防接種事業

子どもの予防接種は、決して「不要不急」ではありません。お子様の健康が気になる時だからこそ、予防接種は遅らせずに、予定通り受けましょう。BCG予防接種が令和2年4月1日から個別接種となりました。ロタウイルス感染症予防接種が令和2年10月1日から定期接種となりました。

※ロタウイルス感染症予防接種は令和2年8月1日生まれ以降の方が対象です。

**【個別接種】 あま市、津島市、愛西市、弥富市、海部郡内の指定医療機関で接種してください。**

### ワクチンの種類

B型肝炎、ロタ、Hib(ヒブ)、小児の肺炎球菌、4種混合、BCG、麻しん及び風しん(MRワクチン)、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、2種混合、子宮頸がん予防ワクチン(積極的勧奨は見合わせ中)、不活化ポリオ、3種混合	持ち物 母子健康手帳、予防接種予診票、子ども医療費受給者証等
------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------

- ・接種回数、間隔等詳しくは「あま市母子保健事業・予防接種年間予定表」をご覧ください。
- ・指定医療機関へ必ず接種前に予約をしてください。
- ・指定医療機関で接種できない方は、指定医療機関以外で接種できる場合があります。詳しくは保健センターにお問い合わせください。

### 愛知県広域予防接種事業について

疾病や里帰りなどの事情で区域外の医療機関にかかっている場合、愛知県内の広域予防接種協力医療機関で接種することができます。事前に手続きが必要ですので、詳細はお問い合わせください。

### 特別の理由による任意予防接種費用助成事業について

骨髄移植手術その他の理由により、接種済みの定期の予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断され、任意で再度、予防接種を受ける方に対し、予防接種に要する費用の一部を助成します。

#### ◎対象者

- ・骨髄移植手術その他の理由により、接種済みの定期の予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断された方
- ・接種日に20歳未満の方。ただし、4種混合は15歳未満、ヒブは10歳未満、小児の肺炎球菌は6歳未満、BCGは4歳未満の方

#### ◎対象の予防接種

- ・接種済の定期予防接種A類(B型肝炎、Hib、小児の肺炎球菌、4種混合、3種混合、不活化ポリオ、BCG、麻しん及び風しん(MRワクチン)、水痘、日本脳炎、2種混合、子宮頸がん予防ワクチン) ※事前に手続きが必要です。詳細はお問い合わせください。

## 対象地区について

各種事業については、原則お住まいの地区保健センターの利用をお願いします。

七宝保健センター	美和保健センター	菖目寺保健センター
沖之島・遠島・安松・秋竹・桂・下田・川部・伊福・下之森・徳実・鷹居・鯉橋	二ツ寺・東溝口・花正・花長・木折・富塚・古道・金若・木田・森山・中橋・丹波・蜂須賀・篠田・北苅・小橋方・乙之子	菖目寺・栄・西今宿・森・方領・石作・小路・本郷・坂牧・下萱津・中萱津・上萱津・新居屋

### 申込・問合せ

菖目寺保健センター ☎443・0005

### なごみ昼食会

2月のなごみ昼食会の開催日程は次のとおりです。

**時** 2月5・12・19・26日(金)

午前11時30分～午後1時

**所** 菖目寺地域福祉センター(菖目寺総合福祉会館内)

65歳以上のひとり暮らしの方

**定** 10人(応募者多数の場合は抽選で

決定し、当選者には郵送で連絡します)

¥100円

**申** 参加希望者は、希望日の1か月前から2週間前までにあま市福祉協議会本所(菖目寺総合福祉会館)窓口、または電話でお申し込みください。

**問** あま市福祉協議会本所(菖目寺総合福祉会館内)

☎443・4291

## 歯の健康講座

### 唾液、ちゃんと出ていますか？



□の中の健康と長寿は密接につながっています。唾液は血液から作られ、99%が水分、残り1%には免疫を司る成分が含まれています。

□の中の健康の大敵は「歯周病」です。炎症のある歯周組織には細菌がたくさん棲みついているので、体に悪影響を及ぼします。高齢者の死因ともなる誤嚥性肺炎は、食べ物が誤って気管から肺に入り、食べ物についた□の中の細菌等により引き起こされる肺炎です。

□の中の細菌は、動脈硬化を進めたり、血糖値のコントロールを難しくしたり、認知機能の低下を招く原因になります。

そうならないための対策は、まず「歯磨き」です。就寝前、起床後すぐは特に念入りに磨いてください。年に1、2回は、症状がなくても歯科を受診し、歯石等を取ってもらえば、歯周病は予防可

能です。もう一つ大事な点は「唾液がしっかりと出る」ようにすることです。人は一日1.5ℓの唾液が出て、歯周病等により発生する□の中の細菌を退治してくれま。食べ物を飲み込みやすくする潤滑油になるため、誤嚥性肺炎が起りにくくなります。

「□の渇き」「顎の下の腫れ」「乾いた食べ物を飲み込む際、水を飲む」「□の中がネバネバする」「食べ物飲み込みにくい」「口臭がある」等の症状があったら、何らかの原因で唾液が減少する「ドライマウス」かもしれません。

□の周りには、唾液を分泌する「耳下腺」「舌下腺」「顎下腺」という3つの唾液腺があります。食前に下あごの内側から耳の下までやさしく、ゆっくりマッサージすると唾液の分泌が良くなります。

(海部歯科医師会)

## 勇健な教育・健康未来都市 ～あま市健康づくり計画～

### 適正体重とは？

太りすぎや痩せすぎよりも、もっとも病気になりにくい体重のことです。

無理なダイエットにより痩せすぎが進むと、低栄養による腎不全や低血糖、電解質異常による不整脈など、重い合併症を起こしやすくなります。また、太りすぎは、糖尿病、脂質異常症、高血圧など生活習慣病につながります。

健康な体を維持するために、バランスの良い食事や適度な運動が必要になります。

### 計算してみよう！適正体重

$$\text{適正体重} = \text{身長(m)} \times \text{身長(m)} \times 22$$

身長	体重
145cm	46.3kg
150cm	49.5kg
155cm	52.9kg
160cm	56.3kg
165cm	59.9kg
170cm	63.6kg
175cm	67.4kg
180cm	71.3kg
185cm	75.3kg



新型コロナウイルス感染症の影響で、外出自粛により、運動する機会が減ってきています。暴飲暴食に注意し、適度な運動を心がけましょう。

## 無料がん検診のお知らせ

### 対象者

- ・子宮がん検診 平成11年4月2日～平成12年4月1日生
- ・乳がん検診 昭和54年4月2日～昭和55年4月1日生

子宮がん・乳がん検診(個別検診)無料クーポン券の有効期限は令和3年2月27日(土)までです。

有効期限近くなると大変混雑します。また乳がん検診は、事前予約の必要があり、予約状況によっては、有効期限内に検診が受けられない場合がありますので早めの受診をお勧めします。

受診の際は、無料クーポンを必ず持参してください。(クーポンを紛失された場合は下記の保健センターまでご連絡ください)

問合せ 甚目寺保健センター ☎443・0005 七宝保健センター ☎441・5665 美和保健センター ☎443・3838

## ① 月の平日夜間・休日診療

平日夜間診療・休日診療のお問い合わせは、下記までお尋ねください。

海部東部消防署  
☎ 442・0119

救急医療情報センター  
☎ 263・1133

海部地区急病診療所  
☎ 0567・25・5210

## ① 月の休日診療＜外科＞

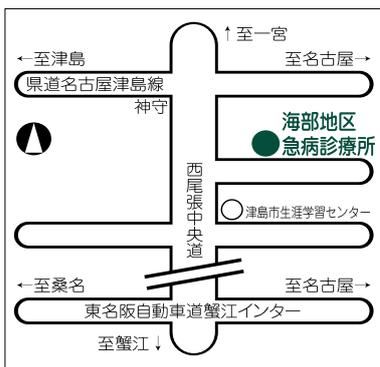
時間 日曜・祝日 午前9時～正午・午後1時～5時

※午後5時からは、消防署へお尋ねください。外科専門外の患者さんはお断りする場合があります。  
※医師の都合により変更する場合があります。市公式ウェブサイトをご覧ください。

日	病院名	電話	場所	日	病院名	電話	場所
1(金・祝)	わたり整形外科	052-449-6699	あま市	11(月・祝)	もりや整形外科	052-445-3711	あま市
2(土)	鈴木整形外科	0567-28-8838	愛西市	17(日)	奥村整形外科	052-445-5667	大治町
3(日)	小西整形外科	052-875-7178	あま市	24(日)	はせ川整形外科	0567-24-3370	津島市
10(日)	後藤整形外科	0567-25-5511	津島市	31(日)	服部整形外科皮膚科	0567-65-1200	弥富市

海部地区急病診療所 津島市菟原町字郷西37番地  
☎0567・25・5210  
ウェブサイト (<http://amaq.sakura.ne.jp>)

診療科目	診療日	受付時間
内科・小児科	日曜日・祝日・休日 年末年始(12月30日～1月3日)	午前9時～11時30分 午後1時～4時30分
	土曜日	当面の問休診
	上記以外の月曜日から金曜日	当面の問休診
歯科	日曜日・祝日・休日 年末年始(12月30日～1月3日)	午前9時～11時30分 午後2時～4時30分



## くすり安心電話

- 内容 くすり、医療用品等に関する緊急の相談、質問、問合せ
- 電話番号 090・2136・3858
- 対応時間 午後9時～午前0時
- 海部津島薬剤師会の会員が、夜間のお薬のご相談にのっています。
- 夜間(午後9時から午前0時まで)お薬のご心配なことがありましたら、お気軽にお電話ください。

## 今月の相談案内 ～いろいろな相談をお受けします～

相談名	日時	場所	問合先
女性相談			
母子家庭相談	月～金曜日 午前9時～午後4時	甚目寺庁舎	子育て支援課 ☎444・3173
母子家庭就業相談		子育て支援課	電話予約も受け付けます。
教育相談(要予約)	月～金曜日 午後1時30分～4時30分	市内小中学校及び教育相談センター(甚目寺会館1階)	教育相談センター(甚目寺会館内) ☎443・1400 FAX443・9779
心理支援相談(要予約)	毎週水・木曜日 午前9時～午後3時	教育相談センター	※予約受付時間(月～金) 午前9時～午後3時30分
行政相談	13日(水) 午前9時30分～11時30分	本庁舎	総務課 ☎444・1711 FAX441・8330
心配ごと相談(予約不要)	7日(木) 午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	美和総合福祉センターすみれの里	あま市社会福祉協議会本所 (甚目寺総合福祉会館内) ☎443・4291
	14日(木) 午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	甚目寺総合福祉会館	
	21日(木) 午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	七宝老人福祉センター	
法律相談(要予約)※1 担当:弁護士	7日(木)・21日(木) 午前10時～正午	甚目寺総合福祉会館	※予約受付 2週間前～(2週間前が休業日の場合は翌営業日) ※司法書士による相続・登記相談は3営業日前までの予約が必要です。
	14日(木) 午前10時～正午	美和総合福祉センターすみれの里	
	28日(木) 午前10時～正午	七宝老人福祉センター	
司法書士による相続・登記相談(登記手続き上の相談に限る:要予約)	14日(木) 午前10時～正午	七宝老人福祉センター	あま市社会福祉協議会美和支所(美和ひまわり作業所内) ☎446・0612 FAX443・3844
	28日(木) 午前10時～正午	甚目寺総合福祉会館	
障がい児者相談※2	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分(事前にお問い合わせください)	障害相談支援事業所	
身体障害者相談員・知的障害者相談員による相談会※2	12日(火) 午前10時～正午	甚目寺庁舎 相談室	社会福祉課 ☎444・3135 FAX443・3555
あま市人権相談所	15日(金) 午前9時30分～正午	七宝公民館	人権推進課 ☎444・0398 FAX441・8330
子ども・若者相談窓口(要予約)	毎週火曜日・金曜日(祝休日を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時	甚目寺公民館 相談室	生涯学習課甚目寺公民館 ☎444・1621 FAX443・9778 ※予約受付時間(火～日) 午前9時～午後5時
巡回労働相談(要予約)※3	14日(木) 午後1時～4時	本庁舎	産業振興課 ☎441・7114 FAX441・8387
若年者就職相談(要予約)※4	21日(木) 午後1時～5時		
新型コロナウイルス感染症の影響を受ける小規模事業者向け経営相談※5	毎週火曜日(祝休日を除く) 午前9時～、午前10時30分～、午後1時～、午後2時30分～	甚目寺会館 2階	
消費生活相談(要予約)	毎週金曜日(祝休日を除く) 午前9時30分～正午	本庁舎 相談室	海部地域消費生活センター ☎0567・23・0150 FAX0567・23・0160
生活安全相談(要予約)※5	月～金曜日 午前9時～午後5時	本庁舎	安全安心課 ☎444・0862 FAX441・8330
不動産相談(予約不要)	13日(水) 午後1時～4時	甚目寺庁舎 相談室	企画政策課 ☎444・1712 FAX444・0982

※1 法律相談については、相談を円滑に行っていたため、予約時に相談内容をお伺いしますので、ご協力お願いします。  
※2 FAXによる問い合わせも受け付けています。(障がい児相談: FAX443・3844、身体障がい者・知的障がい者相談員による相談会: FAX443・3555)  
※3 巡回労働相談については、相談日の前日(開庁日)正午までの予約が必要です。  
※4 事前予約が必要です。(当日の状況により利用できる場合があります。相談時間は1人50分以内です。  
※5 事前予約が必要です。(当日の状況により利用できる場合があります。)

# 1月 一般家庭ごみ収集日程

## ●可燃ごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
名鉄津島線の線路の北側	毎週 月・木曜日 (年始最初 1月4日(月))	午前8時30分まで
名鉄津島線の線路の南側	毎週 火・金曜日 (年始最初 1月5日(火))	

## ●プラスチックごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
市内全域	毎週 水曜日(6・13・20・27日)	午前8時30分まで

## ●不燃ごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
名鉄津島線の線路の北側	毎月 第2土曜日(9日)	午前8時30分まで
名鉄津島線の線路の南側	毎月 第3土曜日(16日)	

※不燃ごみの収集は、毎月1回です。

## ●資源ごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
七宝地区	毎月 第2水曜日(13日)	午前9時まで
美和地区	毎月 第3水曜日(20日)	
甚目寺地区	毎月 第4水曜日(27日)	

●粗大ごみ ※令和2年12月25日(金)から令和3年1月5日(火)までは、受付・収集ともにお休みです。

申込先		受付時間	
電話予約	粗大ごみ受付センター 444・0303	月～金	午前9時～午後7時
		土・日・祝	午前9時～午後5時
インターネット予約	市公式ウェブサイトのトップページ上の「粗大ごみ受付センター」アイコンをクリックして手続き。	随時。申込完了画面に受付番号が表示されますので、メモなどで控えてください。その後、電話予約受付時間内に予約完了メールが届き、収集日をお知らせし、受付となります。	

## ●ごみの出し方について

※可燃ごみ、プラスチックごみ、不燃ごみは必ず市指定ごみ袋に入れて出してください。また粗大ごみは上記の予約と粗大ごみシールに必要な事項を記入のうえ、貼り付けて出してください。

可燃ごみ (白色半透明の袋)	一般的な廃プラスチックごみ、少しでも汚れているプラスチック製容器包装類はすべて「可燃ごみ」で出してください。
プラスチックごみ (ブルー半透明の袋)	「プラマーク」入りで、全く汚れていないプラスチック製容器包装だけ「プラスチックごみ」で出してください。
不燃ごみ (ピンク半透明の袋)	袋に入る廃小型家電、ガラス製品、陶磁器類、金属類及びそれを含むごみです。 汚れたプラスチック、ビニール、合成樹脂製品は、「可燃ごみ」で出してください。 ※「不燃ごみ」にスプレー缶やカセットボンベなどの資源ごみや、消火器、ガスボンベ、コンクリート塊、バッテリーなどの市で収集できない処理困難物が混在していることがあります。ごみ収集車や清掃工場の火災や故障の原因になる恐れがあり、大変危険ですので、絶対に「不燃ごみ」で出さず、決められたルールに従って処分してください。
資源ごみ (ビン類、カン類、ペットボトル類、紙・布類、スプレー缶・ガス缶、乾電池類、ライター類)	○「ビン」は従来どおり、無色透明、茶色、その他の色に分別してください。 ※ふたは外してください。 ※化粧品の空きビンも出せます。 ※出せるのは、元々中身入りで販売されたガラスビンのみです。それ以外の一般的なガラス製品や陶磁器、乳白色ガラス等は出せません。これらは全て不燃ごみで出してください。 ○「カン」はアルミ、スチールに分別する必要はありません。 ○「ペットボトル」は、ふたを外して出してください。 ※ラベルをめくる必要はありません。 ○「ビン、カン、ペットボトル」はいずれも、中身を空にしてそのまま出してください。 ○紙類はひもで十文字に縛ってください。細小の雑がみは袋(袋は自由)に入れて出してください。ファイルに同じである場合は、中の紙類のみ出してください。布類はポリ袋(色は自由)に入れて出してください。布団、枕、座布団などのわた製品やじゅうたん、カーペットは、可燃ごみか、粗大ごみで出してください。 ○「スプレー缶・ガス缶、ライター類」は、完全に使い切ってから出してください。 ※穴を開ける必要はありません。 ●ごみステーションに設置されるそれぞれの分別回収かご等へ出してください。

## 携帯電話・ゲーム機等や蛍光灯等の回収にご協力ください

- ◆一般家庭から出る使用済み小型家電(携帯電話・デジタルカメラ・ゲーム機等)は、「リサイクルステーション」で回収を行っていますので、ご利用ください。  
※市指定不燃ごみ袋内に収納できる大きさのものであれば、不燃ごみ袋不要でそのまま出すことができます。
- ◆一般家庭から出る水銀使用廃製品(蛍光灯等)のうち、割れていないものは、一般の不燃ごみとして出さず、できるだけ「リサイクルステーション」に出すよう、ご協力をお願いします。

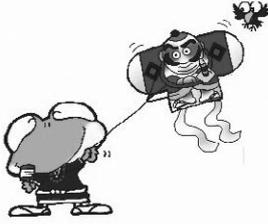
## ●その他

- ・「リサイクルステーション」は、甚目寺庁舎駐車場で、毎日午前9時から午後5時まで(土・日曜・祝日含む。ただし、令和2年12月31日(木)から令和3年1月3日(日)までは除く)開設しています。
- ・ごみの分別と出し方のルールの詳細については、「令和2年度 あま市のごみの分別と出し方のルール」冊子(窓口配布、市公式ウェブサイト内公開)をご覧ください。

問合せ先 環境衛生課 ☎444・3132 FAX443・3555

# 暮らしのカレンダー

# 1月

sun 日	mon 月	tue 火	wed 水	thu 木	fri 金	sat 土
					1 元旦 ← 市役所年末年始休業	2
3 →	4	5	6 ● パソコン相談室 〈七宝公民館〉→P24	7 ● 読書会 〈美和図書館〉→P24	8 ● なごみ屋食会 〈基目寺総合福祉会館〉	9 ● みんなおいでよ!巨大かるた大会 〈七宝アートヴィレッジ〉
10 ● 伝統文化映画会「細川紙の美を漉くー和紙のこころー」 〈七宝アートヴィレッジ〉→P23	11 成人の日 ● 伝統文化映画会「細川紙の美を漉くー和紙のこころー」 〈七宝アートヴィレッジ〉→P23	12	13 ● パソコン相談室 〈基目寺公民館〉→P24	14 ● 七宝焼体験教室特別企画「パンダのタックプローチ」 〈七宝アートヴィレッジ〉→P23 ● 子どもの本の会 〈美和図書館〉→P24	15 ● なごみ屋食会 〈基目寺総合福祉会館〉 ● 語りの会おはなしパロリ 〈美和図書館〉→P24	16 ● 七宝焼体験教室特別企画「パンダのタックプローチ」 〈七宝アートヴィレッジ〉→P23 ● パソコン相談室 〈七宝公民館〉→P24
17 ● 七宝焼体験教室特別企画「パンダのタックプローチ」 〈七宝アートヴィレッジ〉→P23	18	19 ● 七宝焼体験教室特別企画「パンダのタックプローチ」 〈七宝アートヴィレッジ〉→P23	20 ● 七宝焼体験教室特別企画「パンダのタックプローチ」 〈七宝アートヴィレッジ〉→P23	21 ● パソコン相談室 〈基目寺公民館〉→P24	22 ● なごみ屋食会 〈基目寺総合福祉会館〉	23 ● パソコン相談室 〈美和歴史民俗資料館〉→P24
24	25	26	27	28	29 ● なごみ屋食会 〈基目寺総合福祉会館〉	30 ● あま市制施行10周年記念講演会
31						

## 【今月の表紙】

あけましておめでとうございます。丑年がスタートしました。新年が皆様にとって幸多い年でありますように。

# 広告

不動産に関するご相談は、地域密着・地元不動産会社へお気軽にご相談ください。

**株式会社 あま土地**  
AmaTochi

**売却・買取物件募集中**

売却 購入 住み替え  
価格査定 有効活用 即金買取

愛知県知事(3)第20793号 あま市七宝町桂樹之権28番地 さかい珈琲店宝すくとなり

☎052-441-3747

障がいをお持ちの方と、ご家族様へ

**GOOD LIFE**

2019.9月 OPEN!!

☎052-880-0174

E-mail second.life.kk@gmail.com

グッドライフ  
就労継続支援B型事業所

あま市七宝町桂樹之内35番地  
(名鉄バス停 秋竹より徒歩5分)

※必ずしも障害者手帳をお持ちである事が条件ではありません。

永遠の旅立ちに真心こめて 葬儀専用ホール

**鳳凰殿 美和 朱雀殿**

清須市一場福島1244-1  
あま市花正七反地40-1  
あま市七宝町川部出屋敷73

年中無休・24時間体制・駐車場完備

☎0120-09-8128

セレモニー 鳳凰殿 美和 朱雀殿

セレモニの会 会員募集中

**弁護士法人 心**

夜間・土日祝相談可(要予約)  
相談料0円

交通事故・後遺障害・過払い金・借金・相続・遺言・企業法務・労務・労災 他

交通事故・後遺障害 損害賠償額 適正等級  
過払い金 遺言書

無料診断サービス

所屬弁護士40名以上!!

※主たる事務所は愛知県弁護士会所属。 ※費用には例外や変更もありますので、詳しくはホームページをご覧ください。 ※本広告は令和2年11月時点のものとなります。

名古屋駅2分 松坂屋名古屋店内(矢場町駅0.5分・栄駅5分)  
弁護士法人名古屋法律事務所(愛知県弁護士会) 弁護士法人心法律事務所(愛知県弁護士会)

平日9時~21時・土日祝9時~18時受付

☎0120-41-2403

詳細は ⇒ <https://www.kokoro.law>

自由に未来を描こう

Keimei Gakkan High School  
啓明学館高等学校

七宝キャンパス 名駅キャンパス

事務所移転しました

あま市木田道下36番地

名鉄木田駅南口、美和交番南側の道を東へ徒歩すぐ

**山田裕也法律事務所**

弁護士 山田裕也 弁護士 山田朝子  
愛知県弁護士会所属

借金・相続・離婚・交通事故・労働問題・刑事等  
電話、メールフォームからご予約ください

【受付】平日9時~18時

☎052-414-7762

山田裕也法律事務所 検索

毎月第二土曜日住まいの相談会開催中!  
完全予約制! お気軽にお問合せください!

明治24年創業~地域密着工房~

**サイトウ建築株式会社**

052-444-0269

<http://saitoukenchiku.com/>  
あま市甚目寺薬丸56番地

2018年 ショールームOPEN!  
インスタグラムで 施工事例UPしてます!

「広報あま」への広告掲載を募集しています

市では、新たな財源を確保し、住民サービスの向上及び地域経済の活性化を図るため、広報に広告を掲載します。たくさんのご応募をお待ちしています。

問合せ先 企画政策課 ☎444・1712

スイミングスクール 38年の実績と信頼

大治町西條柳原に **幼児・学童専門スイミングスクール**

**2020年4月オープン!!**

2階には女性専用ヨガスタジオ「ケイエルスタジオ大治」も同時オープン!

新型コロナウイルス感染対策

- ・臨時更衣室の設置
- ・マスク認識型サーモカメラ設置
- ・指導中プラスチックマスク着用
- ・館内消毒及び換気の徹底
- ・各種諸手続のオンライン化

1ヶ月おためし教室 予約受付中!

1ヶ月おためし教室のご予約はこちら→

KL SPORTS スイミングスクール38年の実績と信頼

**あま大治スイミングスクール**

〒490-1144 大治町西條柳原 100 TEL052-444-9500  
<http://amaoharu.kls.co.jp/>

財源確保のため有料広告を掲載しています。広告については市が推奨するものではありません。内容に関しては直接広告主へお問い合わせください。

# 広報あま

発行人/あま市長 編集/あま市役所企画財政部企画政策課  
〒490-1292 愛知県あま市木田成亥18番地1 TEL (052) 444-1001 (代) FAX (052) 441-8330  
あま市公式ウェブサイト <https://www.city.ama.aichi.jp> E-mail ama@city.ama.lg.jp  
見やすく、読み間違えの少ないフォント「ユニバーサルデザインフォント」を使用しています。

令和3年1月発行

あま市公式ウェブサイト



スマートフォンの無料アプリで広報あまが閲覧できます。

